

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	庁舎等維持管理		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文						
			係	保護係	電話	内線2126						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	04	生活の保護・支援									
	予算科目（コード）	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01	H 22 年度～H 22 年度
	目的											
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護受給者及び中国残留邦人の電子レセプト						医療扶助レセプトをオンラインで受領することを目的とする					
	内容						実績・成果					
	○電子レセプト機器導入に伴うLAN配線 庁内一階南～二階南						厚生労働省の通知により、平成23年4月より全ての医療保険者における電子レセプトの受領についてオンラインによることとされたことにより、庁内のLAN配線を行う必要が生じたため、手数料を計上した。 配線を行ったことにより、電子レセプトのオンラインによる受領が可能となった。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円		74							
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円		0								
人工数		人		0.00								
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		74								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞				妥当性	5	＜判断理由＞			
	平成18年1月19日付IT戦略本部による「IT新改革戦略」において、医療機関・薬局と審査支払機関の間及び審査支払機関と保険者の間のレセプトの提出及び受領について、遅くとも平成23年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとされ、その対応として環境整備を行う必要があった。						今回のオンライン化については、全区市町村統一の対応が求められており、レセプトについてオンラインでの提出及び受領を行うことにより業務の効率化が図られることが期待できる。					
	有効性	5	＜判断理由＞				効率性	5	＜判断理由＞			
	平成22年度のレセプト受領数は38,651件（月平均3,221件）あり、再審査のため審査支払機関への報告もあるため、オンラインは有効であると考えられる。						従来レセプトについては出力紙でのやりとりであったため、定期的に郵送での受領を行う必要があり、その保管についてもスペースの確保が必要であったが、電子化し受領のやり取りをオンライン化することにより効率化が図られる。					
合計点数 (20点満点)		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 電子レセプトのオンラインによる受領は継続するが、LAN配線に係る経費は平成22年度の単年度で終了する。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			地方自治法、地方公務員法						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞							
中項目	03	障害者福祉										
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	年度～	年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民、福祉団体						事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。					
	内容						実績・成果					
	本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務						福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として又関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,627	1,046	1,112	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金 医療保険政策区市町村包括補助金 重度心身障害者手当事務委託金 複写機利用料 雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,562	855	45						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	151								
		一般財源	千円	914	191	1,067						
	一般職員人件費		千円	6,800	4,250	5,950						
	人工数	人	0.80	0.50	0.70							
	再任用職員人件費		千円	8,200	9,840	9,840						
人工数	人	2.00	2.40	2.40								
総事業費		千円	17,627	15,136	16,902							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	4	＜判断理由＞					
	市民にとり受付窓口が出先機関にあることや関係機関等にとり調整を図る行政の部署があることの利便性を考慮し又部の統括及び他が扱わない事業等の受け皿といった総務・庶務機能として必要である。						予算や職員定数が減らされてきている中で事務移管等を進める必要性が生じている。					
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞					
	窓口の実現、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている						予算や職員定数が減らされてきている中で効率的に運用されている。					
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 複雑多岐にわたる保健福祉事業、特に昨今の経済性や少子高齢化社会といった世情等によりニーズが高まっている中で、当該事務事業の円滑な遂行には予算もさることながら人的な補填が必要である。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	古山 泰之						
			係	保護係	電話	内線2126						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	04	生活の保護・支援									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	S 29 年度 ~ 年度
	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。		行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手を探す。									
	内容		実績・成果									
	昭島警察より、全く身元の不明な死亡者として連絡を受けた者の対応として、行旅死亡人として取り扱い遺体を火葬し遺骨として保存、官報の公告で引き取り手を待つ。		平成22年度には、市内宮沢広場（都広域下水道敷地内）で発見された身元不明死体(1名)に対して行旅死亡人として取り扱い、遺体の引取り及び火葬を執行し、官報の公告を掲示し遺骨は保管している。									
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	211	212	214	行旅病人・死亡人取扱費負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	211	212	214							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0							
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
	人工数	人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	1,911	1,912	1,914							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞					
	行旅死亡人の法的な対応策として、事務取扱上必要性がある。				行旅死亡人の法的な対応策として、行旅死亡人取扱事務は妥当な措置として行っている。							
有効性	5	＜判断理由＞		効率性	3	＜判断理由＞						
行旅死亡人の法的な対応策として、有効性がある。				行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受け、火葬等に至るまで行旅病人及行旅死亡人取扱法に対応し行えるので、効率的に対処できる。								
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 行旅病人及行旅死亡人取扱法に定めのある重要な事務であるが、行旅死亡人としての取り扱い件数が非常に少ないこともあり、円滑な対応等については困難性が予想される。事務処理等については、行旅死亡人の定義等を十分理解したうえでの対応が必要。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保							
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之							
			係	福祉推進係	電話	内線2122							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				民生委員法、児童福祉法							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				昭島市社会福祉協力員設置規程							
中項目	04	生活の保護・支援				事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるようにする。						
	内容						実績・成果						
	協議会、幹事会、部会の助成負担金や活動費や事務費の支払関係機関との調整						民生・児童委員活動が円滑に行われている。						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	22,742	22,732	22,921	民生児童委員活動費負担金 民生児童委員協力員事業交付金 民生児童委員推薦会負担金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	9,841	9,840	10,162							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
	一般財源		千円	12,901	12,892	12,759							
	一般職員人件費		千円	6,800	8,500	2,550							
	人工数		人	0.80	1.00	0.30							
再任用職員人件費		千円			1,640								
人工数		人			0.40								
総事業費		千円	29,542	31,232	27,111								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞					
	民生委員の活動は地域福祉の増進に大きく貢献している。それを支える当該事務は必要である。						活動費は直接的には東京都の予算であり市に対し交付されるものなので妥当である。						
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞					
	関係機関との連携や要援護者の調査等により福祉増進が図られている。						民生委員の自主性を尊重することに伴い必要最小限の事務に徹する中で効率性も上げている。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
				民生委員側からはもう少し行政としての関わりが欲しい旨要望が出ているが、現状の中でできる範囲で対応しており、この状態が続くことが望ましいと考える。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部	課長	大貴 保								
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之								
			係	福祉推進係	電話	内線2122								
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞								
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）											
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
	中項目	04	生活の保護・支援											
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	年度	～	年度
	事業期間＜開始・終了予定＞													
事務事業評価	目的													
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会		昭島市社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動できるようにする。											
	内容		実績・成果											
	人件費、事務費の助成。 社協事業の参加や助成。		社会福祉協議会が地域福祉推進のために円滑に活動している。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	49,660	52,551	56,775	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金 次世代育成支援対策交付金 子育て推進交付金 障害者施策推進区市町村包括補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円	727		1,810								
		都支出金	千円	8,563	9,364	7,400								
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般財源		千円	40,370	43,187	47,565								
	一般職員人件費		千円	1,700	1,700	2,550								
	人工数		人	0.20	0.20	0.30								
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	51,360	54,251	59,325									
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞						
社会福祉協議会の会費や寄付、共同募金の分配金などは事業費に当てられており、それらは人件費には充てることができない。そのため人件費等は市が助成する必要がある。		法によって設置され、地域福祉の推進及び行政との橋渡しをしている社会福祉協議会の活動への助成であり妥当である。												
有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞						
地域福祉の推進に貢献している。		社会福祉協議会は民間法人で自立性を持っているが法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。												
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 法による設置及びこれまでの実績により継続して実施したい。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞								
事務事業概要	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）			法務省主唱、第61回"昭島市社会を明るくする運動"実施要領					
	大項目	01	共につくる（コミュニティの推進）			事業期間＜開始・終了予定＞					
	中項目	01	コミュニティ			S 25 年度 ~ 年度					
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01
	目的										
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民					更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。					
	内容					実績・成果					
	市内47の団体と 駅頭や広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。 啓発映像・矯正展・中学生による演奏などの昭島市大会の開催。 中学生による作文の募集。 市内の落書き落としや夜間パトロール。					法務省主唱の全国的な当該活動は市内の47の団体・機関等が賛助会員として参加した。駅頭広報活動や落書き消しなどでは中学生が多数ボランティア参加した。昭島市大会では大勢の来場者がありそこで周知活動を実施した。そういった中で作文では東京都全体でも表彰を受けるなど啓発活動は浸透してきている。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	622	604	724					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
一般財源		千円	622	604	724						
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	8,500						
人工数		人	0.80	0.80	1.00						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,422	7,404	9,224						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	4	＜判断理由＞			
	法務省主唱の全国的な活動であること、また統計的に再犯率は増加していくのでどこかで負のスパイラルを断ち切らなければならない或いは大きな犯罪につながっていく小さな非行をその段階で防ぐ、そのためにはこれらの受皿となり解決の場となる地域の協力が必要であるがその入口としてまず理解をしてもらうこと、を考慮するとこの活動の意義は大きい。					市長が会長で保護司会を中心とした推進委員会が実施しており、賛助金も募集し事業費に充てている。市も調整等事務局を行っている。					
	有効性	4	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞			
	数値化は難しいがボランティア活動や作文募集の恒例化や昭島市大会の盛況を見ると周知されてきていると考えられる。					厳しい日程や多方面にわたる調整を考えても効率よく実施していると判断できる。					
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 事業内容・方法は今後も智恵と工夫を出し合って計画していくが、規模や体制は現状を継続していくのが良い。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉団体補助事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市社会福祉団体補助金交付要綱						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉										
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞	年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市母子・寡婦福祉会、昭島市遺族会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会						団体の活動を円滑に、また充実したものとする。					
	内容						実績・成果					
	事業運営費に対する補助金の交付						団体の活動が円滑に、また充実したものになっている					
	コスト											
		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	1,681	1,579	1,604							
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源		千円	1,681	1,579	1,604							
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,381	3,279	3,304							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	4	＜判断理由＞			妥当性	4	＜判断理由＞				
	個人で受けるサービスと団体の活動により享受できる福祉にはおのずと違いがある。人のつながりが薄れている昨今団体による活動を支援していくことは必要である。						実施計画や事業報告により活動内容をチェックし、或いは必要に応じ事業が形骸化しないように又は会員にも一定の応益負担をするように求めている。					
有効性	4	＜判断理由＞			効率性	4	＜判断理由＞					
団体及び活動は有効に継続されている。						団体に自主自立性を求め、補助金の見直しを図っている。						
合計点数（20点満点）		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 団体の事業内容等を注視しつつ今後も支援を継続していく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																				
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部	課長	大 貴 保																																																																	
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭																																																																	
			係	保護係	電話	内線2126																																																																	
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱																																																																	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞																																																																		
中項目	04	生活の保護・支援																																																																					
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	H 10 年度 ~ 年度																																																												
事務事業概要	目的																																																																						
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																	
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒					本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。																																																																	
	内容					実績・成果																																																																	
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。					平成22年度は、夏季健全育成費 小学生58人、中学生43人 合計101人に333,300円																																																																	
	生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。					学童服・運動衣 小学生104人、中学生75人 合計179人に1,325,200円 修学旅行支度金 小学生8人、中学生15人 合計23人 161,900円 支給し、学童生徒の就学意欲の向上により将来的な自立助長を図った。																																																																	
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に要する費用の支給。																																																																						
	コスト																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">（単位）</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,864</td> <td>2,021</td> <td>2,591</td> <td rowspan="10">地域福祉推進区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,675</td> <td>1,820</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>189</td> <td>201</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> <td>2,550</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,414</td> <td>4,571</td> <td>5,141</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											（単位）		平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	1,864	2,021	2,591	地域福祉推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円			都支出金	千円	1,675	1,820	地方債	千円			その他特定財源	千円			一般財源	千円	189	201	450	一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550	人工数	人	0.30	0.30	0.30	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	4,414	4,571	5,141	
	（単位）		平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																	
直接事業費	千円	1,864	2,021	2,591	地域福祉推進区市町村包括補助金																																																																		
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																					
	都支出金	千円	1,675	1,820																																																																			
	地方債	千円																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																					
一般財源	千円	189	201	450																																																																			
一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550																																																																			
人工数	人	0.30	0.30	0.30																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																						
人工数	人																																																																						
総事業費	千円	4,414	4,571	5,141																																																																			
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																						
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞																																																															
	夏季休業中の各種野外活動等に参加する費用を支給することにより児童・生徒の心身の健全な育成を図る。学童服・運動衣を支給することにより児童・生徒の就学を奨励し被保護世帯の自立を図る。修学旅行に参加する際に必要となる参加費を支給することにより学童・生徒の就学意欲の向上により将来的な自立助長を図る。					法外援助事業は、生活保護補法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。また、公共性が高く、金銭等を支給する事業なので市が実施するのが妥当である。																																																																	
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞																																																															
	生活保護世帯の経済的、精神的な負担を軽減し、一般世帯との生活面での均衡を図り、小学生・中学生が充実した学校生活をおくり、勉学に励み、将来的に本人及び世帯の自立につながる。					法外援助費は都補助金によって財源充当されており、定例の保護費支給日にあわせて効率的に支給している。生活保護世帯の将来的な自立助長の一助をなしている。																																																																	
	合計点数（20点満点）	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																																																																			
長引く景気低迷の中、生活保護世帯の増加により法外援助費の増加は避けられないが、保護世帯の生活の安定を図り本人及び世帯の自立助長につながる事業であり引き続き継続していく必要がある。																																																																							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部	課長	大 貴 保							
			課	生活福祉課	担当	古 山 泰之							
			係	保護係	電話	内線2126							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				自立促進事業実施要綱							
中項目	04	生活の保護・支援				事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞										
	生活保護法による保護を受けている者		高齢者の居宅を清潔に改善する費用及び破産宣告等に必要の予納金を支給することにより、被生活保護者の自立を促進する。										
	内容		実績・成果										
	都の自立促進事業実施要綱対象事業の中で、地域生活移行支援として、保護受給中の高齢者等が部屋を清潔に保てない場合の清掃の費用、及び債務整理支援費として、破産宣告の手続きを希望する多重債務に陥っている被保護者の予納金については、生活保護者の自立の支援費として、別途、費用を支給する。 この費用については、自立促進事業経費補助金として都より支出される。		高齢者の居宅清掃についての実施は3件、債務整理支援費として、予納金の支出を認めた者は2件の実績であった。 特に、高齢者の居宅清掃については、身近に身寄りも無く居宅の環境整理ができない状況の生活保護受給者であり、清掃を業者に居宅清掃を依頼することにより、生活環境が改善された。										
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	932	605	2,400	生活保護被保護者自立促進事業補助金							
	財源内訳	千円											
	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	923	605	2,400								
地方債	千円												
その他特定財源	千円												
一般職員人件費	千円	9	0	0									
人工数	人	1,700	1,700	1,700									
再任用職員人件費	千円	0.20	0.20	0.20									
人工数	人												
総事業費	千円	2,632	2,305	4,100									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性	4	＜判断理由＞		妥当性	4	＜判断理由＞						
	生活保護世帯で、高齢者居宅清掃の費用及び債務整理等の手続きに必要な予納金については、国の定める生活保護基準での支給ができない為、最低生活費の中で支出では困難性を生じる場合がある。居宅で生活する高齢者の中には生活環境が劣悪で、自身では改善できない状況も生じており、生活保護世帯の自立を促進するうえで、自立促進事業を利用したの支出の必要性は高い。				居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、劣悪な環境を生じている場合があり、自立促進事業を活用しての支出は妥当であると思われる。また、生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金についても、円滑な手続き処理を行う上での対応として妥当と思われる。								
	有効性	4	＜判断理由＞		効率性	4	＜判断理由＞						
	居宅生活を行う高齢者の中には、生活できる環境を維持できず、非常に劣悪な状況に至っている場合があり、自立促進事業の活用は有効である。 被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金についても、生活保護費からの支払いが困難時の対応としては有効であると思われる。				生活できる環境維持が困難な高齢者で、身内のいない高齢者への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃委託は非常に効率的である。 また、被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、生活保護者の最低生活保護費からの支払いが困難時の対応としては効率的に対応ができる。								
	合計点数 (20点満点)	16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 自立促進事業の活用については有効であるが、被保護者の状況を把握していくことが重要であり、生活保護者を担当するケースワーカーが、非常に多くの生活保護者を担当している状況のなかで、細かな対応への困難性がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市福祉サービス						
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			第三者評価受審費補助金交付要綱						
	中項目	01	児童福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	H 16 年度 ~ 年度
	目的 ＜対象は誰、何か＞ 昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。 内容 東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。 実績・成果 定期受審により制度も定着し、それに伴ないサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。											
事務事業評価	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,055	2,043	3,900	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,854	1,993	3,450						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	201	50	450						
	一般職員人件費		千円	850	850	850						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
	総事業費		千円	2,905	2,893	4,750						
	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	⤵	＜判断理由＞	妥当性	5		⤵	＜判断理由＞			
	福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択する等では公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。				複数の認証機関の中からそれぞれ入札によって実施されており事業実施は妥当である。							
有効性	5	⤵	＜判断理由＞	効率性	5	⤵	＜判断理由＞					
指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。				当該制度を推進するため東京都の補助金があり、それを活用し実施しており効率性も問題ない。								
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之					
			係	福祉推進係	電話	内線2122					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	H 16 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民					保健福祉サービスの必要な方に権利擁護や成年後見制度を利用するなどし、必要なサービスが提供される					
	内容					実績・成果					
	窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助					必要な福祉制度が何かを整理しその制度を利用できるように支援。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進している。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,639	4,522	5,113	東京都地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	115	105	120					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源		千円	4,524	4,417	4,993					
	一般職員人件費		千円	1,700	1,700	850					
	人工数		人	0.20	0.20	0.10					
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	6,339	6,222	5,963						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	4	＜判断理由＞			
	複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合がありその制度案内や支援などのため当該事業は必要である。					基本的には社会福祉協議会に委託して実施しており、市と社協それぞれの特徴の中で実施している。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞			
	福祉窓口や相談室を設けていることでより簡易に的確に制度を利用することができるようになってきている。					市と社協で連携することで幅広い支援やサービス展開ができています。					
	合計点数（20点満点）	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 基本的には社会福祉協議会に委託して実施しているが、福祉相談室の運営に関し一部分を直営で実施しているので、今後はその部分も社会福祉協議会に委託する方向で検討したい。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保							
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之							
			係	福祉推進係	電話	内線2122							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱							
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
	中項目	02	高齢者福祉			事業期間＜開始・終了予定＞							
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01	年度～	年度
	目的												
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	成年後見制度が必要な方で親族がいない等により申立ができない人						対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。						
	内容						実績・成果						
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人(候補者)との調整						親族がいない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができています。 平成22年度申立件数 2件						
	コスト						備考＜特財名称等＞						
	(単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算												
	直接事業費						千円 36 18 328						
	財源内訳						千円 5 55						
	国庫支出金						千円 27 18 218						
	都支出金						千円 4 0 55						
地方債						千円 2,550 2,550 1,700							
一般職員人件費						千円 0.30 0.30 0.20							
再任用職員人件費						千円 410							
人工数						人 0.10							
総事業費						千円 2,586 2,568 2,438							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性		5		＜判断理由＞		妥当性		4		＜判断理由＞		
	介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がいない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。						民法他により、申立人がいない場合は市長が申立てすることになっている。						
	有効性		5		＜判断理由＞		効率性		5		＜判断理由＞		
	市長申立が必要な方に対し申立を行っている。						被後見人に資産がある場合は裁判所の裁定により申立費用の一部或いは全部が返還されることになっている。						
合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 市長申立は市が全面的にその事務を行っているが、成年後見センターの関わりや協力を検討したい。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部	課長	大貴 保																																																																													
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之																																																																													
			係	福祉推進係	電話	内線2122																																																																													
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則																																																																													
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																																																																																
	中項目	04	生活の保護・支援																																																																																
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	H 20 年度 ~ 年度																																																																							
	事業期間＜開始・終了予定＞																																																																																		
事務事業評価	目的																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	市内に住む中国残留邦人等						地域での生活が営めるようにする。																																																																												
	内容						実績・成果																																																																												
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業						中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。 H23.3.31現在支援の状況 18世帯、30人																																																																												
	コスト																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>42,755</td> <td>47,722</td> <td>39,040</td> <td rowspan="10">中国残留邦人生活支援給付費負担金 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 中国残留邦人支援事務委託金 雇用保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>32,485</td> <td>29,009</td> <td>29,990</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>5</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,265</td> <td>18,638</td> <td>9,050</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,800</td> <td>6,800</td> <td>3,400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>49,555</td> <td>54,522</td> <td>43,670</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費		千円	42,755	47,722	39,040	中国残留邦人生活支援給付費負担金 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 中国残留邦人支援事務委託金 雇用保険料	財源内訳	国庫支出金	千円	32,485	29,009	29,990	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	5	75		一般財源	千円	10,265	18,638	9,050	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	3,400	人工数		人	0.80	0.80	0.40	再任用職員人件費		千円			1,230	人工数		人			0.30	総事業費		千円	49,555	54,522	43,670	
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
	直接事業費		千円	42,755	47,722	39,040	中国残留邦人生活支援給付費負担金 中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 中国残留邦人支援事務委託金 雇用保険料																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円	32,485	29,009	29,990																																																																													
		都支出金	千円																																																																																
		地方債	千円																																																																																
		その他特定財源	千円	5	75																																																																														
		一般財源	千円	10,265	18,638	9,050																																																																													
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	3,400																																																																													
人工数		人	0.80	0.80	0.40																																																																														
再任用職員人件費		千円			1,230																																																																														
人工数		人			0.30																																																																														
総事業費		千円	49,555	54,522	43,670																																																																														
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																			
必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞																																																																											
中国残留邦人の方等が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。						法に基づき実施している。																																																																													
有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞																																																																											
支援費給付にとどまらず相談や支援事業を実施することで順調に日本の生活がおくれるようになってきている。						相談や支援事業の実施の中で中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に勤めている。																																																																													
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 引き続き中国残留邦人の方と信頼関係構築又は情報交換をすることで正しい申請や支援給付の適正な執行に勤め円滑な生活が営めるようにしていきたい。																																																																															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活安定応援事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市生活安定応援事業実施要綱、						
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			東京都生活安定応援事業委託契約						
	中項目	04	生活の保護・支援			事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	H 20 年度～H 22 年度
	目的 ＜対象は誰、何か＞ 離職等による低所得の市民 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料を助成し、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。 内容 ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付を行う業務、また中学生高校生の塾代や受験料を助成する 実績・成果 この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。											
事務事業評価	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	13,788	13,977		生活安定応援事業委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	13,788	13,977							
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0							
	一般職員人件費		千円	3,400	4,250							
	人工数		人	0.40	0.50							
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
	総事業費		千円	17,188	18,227							
	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	4	⤵	＜判断理由＞	妥当性	5		⤵	＜判断理由＞			
	社会情勢により低所得者となった者を生活保護受給者になる前の段階で支援する、また高等教育の機会を失う前に支援することで将来的な自立をより確実なものにさせるのに必要である。				東京都の事業で全額都費である。							
有効性	4	⤵	＜判断理由＞	効率性	4	⤵	＜判断理由＞					
生活保護費の現在及び将来的な抑制につながる。				就労状況自体が厳しい、又教育費貸付等は償還免除があるなど、即結果に反映されない或いは持ち出しとなる部分がある。								
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
離職者に対する支援として、生活保護受給者となることを回避する有効な事業であり平成23年度から低所得者離職対策事業として実施していく。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																		
	耐震シェルター等設置支援事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保																																																																														
			課	生活福祉課		担当	滝瀬 泉之																																																																														
			係	福祉推進係		電話	内線2122																																																																														
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					建築物の耐震改修の促進に関する法律、昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱																																																																													
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																																																																																			
中項目	02	高齢者福祉																																																																																			
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	H 21 年度 ~ 年度																																																																									
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯						耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。																																																																														
	内容						実績・成果																																																																														
	27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。						広報で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。																																																																														
	コスト																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>270</td> <td>0</td> <td>270</td> <td rowspan="8">社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>121</td> <td></td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>74</td> <td></td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>75</td> <td>0</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>850</td> <td>850</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,120</td> <td>850</td> <td>1,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費		千円	270	0	270	社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	121		121	都支出金	千円	74		74	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	75	0	75	一般職員人件費		千円	850	850	850	人工数		人	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	1,120	850	1,120	
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費		千円	270	0	270	社会資本整備総合交付金 耐震シェルター等設置支援事業補助金																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円	121		121																																																																															
都支出金		千円	74		74																																																																																
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円																																																																																			
一般財源		千円	75	0	75																																																																																
一般職員人件費		千円	850	850	850																																																																																
人工数		人	0.10	0.10	0.10																																																																																
再任用職員人件費		千円																																																																																			
人工数		人																																																																																			
総事業費		千円	1,120	850	1,120																																																																																
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																																					
必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		4	＜判断理由＞																																																																													
昨今も大震災があったが社会的・経済的弱者にとって最低限の命を守る手段として必要である。						国・都の制度に基づき実施している。																																																																															
有効性		2	＜判断理由＞		効率性		3	＜判断理由＞																																																																													
家屋及び世帯状況、又この制度による設備を設置した場合の日常生活の利便性が代償となることについての許容等は申請者の申告や意思に基づかなければならないため、申請件数が伸びない。						受益者負担を求めている、また対象件数を考慮すると直営のほうが経済的である。																																																																															
合計点数（20点満点）		14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 周知の件数を増やすなど対応を検討したい。																																																																																	

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住宅手当緊急特別措置事業		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	枝吉直文					
			係	保護係	電話	内線2126					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			住宅手当緊急特別措置事業実施要領					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞						
中項目	04	生活の保護・支援									
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	H 21 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者					住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらい自立した生活を営む。					
	内容					実績・成果					
	＜支給対象者＞					支給対象者からの申請のより、住宅確保・就労相談員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。					
	・離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた方					平成21年度は、105件の申請があり、91件に支給決定を行う。就職者7名。					
	・公共職業安定所へ求職申し込みを行う方					平成22年度は、108件の申請があり、102件に支給決定を行う。就職者23名。					
	・住宅を喪失又は喪失する恐れのある方										
	・原則として収入のない方、若しくは臨時的な収入が基準以下の方										
	・世帯の預貯金が一定基準以下の方										
	・他の公的な貸し付けや給付を受けていない方										
	・暴力団員ではないこと										
	＜支給額等＞										
	・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内										
	・支給期間は6カ月(3カ月の延長あり)										
・公共職業安定所を利用しての就労支援											
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	13,146	53,097	79,702	住宅手当緊急特別措置事業補助金 住宅手当緊急特別措置事業補助金					
財源内訳	国庫支出金	千円	13,146								
	都支出金	千円		53,026	79,702						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	71	0						
一般職員人件費		千円	850	850	850						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	13,996	53,947	80,552						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞			
	国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度として必要である。					社会福祉協議会が行う生活資金貸付との連携などがあり、要領に実施主体が市町村と位置付けられているため、市が実施主体となることが妥当である。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞			
	就労意欲もあり能力もあるものに対し、一定期間住宅を保障し就労活動を支援することにより、自立を促すことは、大変有効である。					支給対象者からの相談窓口や、申請受理、決定など全ての事務管理を嘱託宅職員により行っているため、雇用人数等現状の体制が妥当である。					
	合計点数 (20点満点)		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 厳しい雇用失業情勢が続く中、住宅を確保することにより安定した就労活動を支援することは必要性が高い。景気が回復しない現状では、期間内に就労に結びつきにくい現状はあるが、引き続き継続した支援を行うことが有効であると考え。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	あきしま福祉作業所管理運営		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市社会福祉法人に対する						
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			助成の手続きに関する条例						
	中項目	03	障害者福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	年度～H22年度
	目的											
＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
社会福祉協議会						運営費の一部を補助し安定的な運営を支援することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。						
内容						実績・成果						
授産事業 作業訓練 施設行事						市内にある通所授産訓練施設として28名の通所者があり、作業や行事により訓練及び社会生活や活動の場として運営されている。						
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	29,711	32,360	33,597	障害者施策推進区市町村包括補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	21,295	32,302	21,294							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	8,416	58	12,303							
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	30,561	33,210	34,447							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞				
	愛の手帳や身体障害者手帳を所持しており一般企業への就労が困難な方への就労の場と社会性を身につけるための訓練の場として必要である。						社会福祉協議会に委託し実施しており、又通所授産施設は数も少なく更に障害を持った方にとってはどこの施設でも良いということではないため当該事業の運営補助は妥当である。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞				
	28名の障害を持った方を受け入れて実施しており有効である。						東京都の補助金を受け、社協に委託して実施している。					
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行する予定がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課		担当	枝吉直文					
			係	保護係		電話	内線2126					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				生活保護法					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	04	生活の保護・支援				事業期間＜開始・終了予定＞					
	予算科目（コード）	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	S 29 年度 ~ 年度
	目的 ＜対象は誰、何か＞ 被生活保護者及び要保護者に対する生活保護事務 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障することにより、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること 内容 生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。 保護率の上昇により医療扶助も増加していることから、生活保護の医療に関する要否意見書を嘱託医に依頼し確認を行うとともに、医療費支払いの際のレセプトの点検を委託することにより、医療費の適正な執行を行っている。 増加する生活保護者に対し適切に保護の決定及び実施を行うため、福祉総合システム内に生活保護システムを構築し維持管理を行う。 実績・成果 平成22年中の生活相談件数については、624世帯から1,217件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、253件が開始され、転出や収入増などにより144件が廃止となったため、平成23年4月1日現在で、当市の生活保護受給世帯は1,425世帯となっている。 また、平成22年度は医療扶助に関し、電子レセプトの導入があったためそれに対応するためシステム改修やレセプト点検の仕様変更等の環境整備を行った。今後も引き続き要否意見書の確認作業とレセプト点検を行うことにより、医療扶助の適正な執行を目指す。 就労支援については、43名に対し就労支援を行い21名が就労することができ2名が自立による廃止につながり、保健指導についても、41名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行い適切な健康管理による自立を目指す。											
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	20,378	24,396	23,947	生活保護適正実施推進事業補助金 自立支援プログラム策定実施推進事業補助金 生活保護受給者就労支援事業補助金						
財源内訳	国庫支出金	千円	10,834	10,854	10,168							
	都支出金	千円		2,668	2,536							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	29									
	一般財源	千円	9,515	10,874	11,243							
一般職員人件費		千円	114,750	123,250	123,250							
人工数		人	13.50	14.50	14.50							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	135,128	147,646	147,197							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞					
	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。				ケースワーク業務については、プライバシーに関する情報が多く保護費の支給など金銭を直接扱う面もあり職員が行っているが、就労指導や面接相談、保健指導に関しては専門知識のある嘱託職員を雇用し対応している。							
	システムも委託をし毎年の基準改定や保守管理等を行っている。											
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞					
近年の景気低迷や社会情勢の変化に伴い被保護者数も増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行うことは、大変有効である。				生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、担当ケースワーカーが本来行うべき自立に向けた助言や指導等を行うことができ、効率性を高めるために不可欠である。								
また、生活保護受給者が年々増加していく中、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営することが可能となっている。				また、保健指導員や就労支援員の導入は、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができる。								
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 平成22年度よりレセプトの電子化が始まり、平成23年度には国主導での生活保護業務データシステムが運用を開始されるなど、生活保護システムの充実が不可欠となっている。また、自立支援プログラムを活用することにより、専門的な知識のある職員から被保護者に対し適切な助言・指導を行う必要がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	生活保護法に基づく扶助		部	保健福祉部	課長	大貫 保					
			課	生活福祉課	担当	横田 文昭					
			係	保護係	電話	内線2126					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				生活保護法					
中項目	04	生活の保護・支援				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	S 29 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯					生活に困窮する世帯が健康で文化的な 最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。					
	内容					実績・成果					
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。					平成22年度の保護の相談件数は1218件、申請件数は253件になっている。平成22年4月1日現在の保護世帯は1312世帯、保護人員は1773人で年々増加している。生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取り組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,122,278	3,450,891	3,523,824	生活保護費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,321,830	2,478,583	2,635,368	(国)				
		都支出金	千円	99,741	104,906	123,334	生活保護費負担金				
		地方債	千円				(都)				
その他特定財源		千円	24,413	10,836	10,000	生活保護費返還金					
一般職員人件費		千円	676,294	856,566	755,122						
再任用職員人件費		千円	12,750	12,750	12,750						
人工数		人	1.50	1.50	1.50						
総事業費		千円	3,135,028	3,463,641	3,536,574						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞			
	高齢や疾病、解雇等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮に程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。					生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり個人情報やプライバシー保護の観点、また他の行政機関等との連携の必要性などから、市が実施するのが妥当である。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞			
	生活保護世帯には、生活保護法に基づく各種扶助を給付しており、生活困窮者ために最低限度の生活を保障している。また、社会保障制度の「最後のセーフティーネット」としての役割を果たしており一定の目的を達している。					市・都民税の課税台帳の調査を行い被保護者の収入状況調査、及び被保護者の収入申告の徹底により扶助費の適正な執行をした。診療報酬明細の点検や長期療養者については病状を把握し適正な医療扶助の執行に努めている。自立の可能性のある被保護者に対しては就労指導等により、自立を助長している。					
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 雇用・経済情勢の悪化や高齢化社会の進展により、生活保護世帯数は年々増加している。生活困窮者のニーズも多様化している。今後もこの状況は続くと思われる。保護世帯の生活の安定を図り本人及び世帯の自立助長につながる事業であり引き続き継続していく必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健衛生事務		部	保健福祉部	課長	大貫 保						
			課	生活福祉課	担当	滝瀬 泉之						
			係	福祉推進係	電話	内線2122						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）									
	中項目	01	健康・医療									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	H 17 年度 ~ 年度
事務事業評価	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市内の公共施設利用者等						心配停止状態になった方の救命					
	内容						実績・成果					
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理						市内の公共施設48箇所に53台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。					
	コスト											
	(単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考＜特財名称等＞											
	直接事業費											
	千円 2,916 1,426											
	財源内訳											
	国庫支出金 千円											
	都支出金 千円											
	地方債 千円											
	その他特定財源 千円											
	一般財源 千円 2,916 1,426											
一般職員人件費 千円 1,700 1,700 850												
人工数 人 0.20 0.20 0.10												
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円 4,616 1,700 2,276												
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性		5		＜判断理由＞		妥当性		5		＜判断理由＞	
	心配停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。						公共施設の所有・管理者として設置しておく必要がある。					
	有効性		4		＜判断理由＞		効率性		5		＜判断理由＞	
	市内の公共施設には設置済みである。						実際にAEDが必要な状況は滅多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。又機器管理を徹底していることでメーカーの修理等対応を積極的に活用しなるべくコストをかけないように管理を行っている。					
合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 新規施設ができれば同様に設置していきたい。また補助金や平成22年度にあったような寄付等があれば積極的に活用していきたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	身体障害者福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕						
			課	障害福祉課		担当	中野 貴						
			係	障害福祉係		電話	内線2132						
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				障害者基本法						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞							
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	身体障害者及び家族、介護人等						身体障害者の福祉増進を図る						
	内容												
	一般相談事務 受付事務 手帳交付事務 給付等決定事務 障害保険加入事務（介護人等）						実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 身体障害者手帳所持者（平成22年度末）4,108人 相談実績（平成22年度）1,784件						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,382	1,017	1,133	・特別児童扶養手当委託金 ・身体障害者福祉法事務委託金 ・行政財産使用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円	210	189	210							
		都支出金	千円	161	145	117							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	74	84	37							
		一般財源	千円	937	599	769							
	一般職員人件費		千円	1,700	2,550	850							
	人工数		人	0.20	0.30	0.10							
再任用職員人件費		千円			410								
人工数		人			0.10								
総事業費		千円	3,082	3,567	2,393								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞				
	身体障害者手帳の交付等身体障害者福祉事務の基礎的業務であるため						東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるもので今後も直営による執行が妥当である。						
	有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞				
	手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。						本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。						
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定業務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。 なお、事業のうち身体障害者手帳の交付（身体障害者福祉法15条4項）業務については、東京都から全ての市へ移譲される予定である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	知的障害者福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				障害者基本法							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	02	年度	～	年度	
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	知的障害者及び家族、介護人等						知的障害者の福祉増進を図る							
	内容													
	一般相談事務						障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。							
	受付事務						愛の手帳所持者（平成22年度末）677人							
	手帳交付事務						相談実績（平成22年度）1,125件							
	給付等決定事務													
	実績・成果													
	コスト													
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	307	333	381								
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	307	333	381									
一般職員人件費		千円	1,700	2,550	850									
人工数		人	0.20	0.30	0.10									
再任用職員人件費		千円			410									
人工数		人			0.10									
総事業費		千円	2,007	2,883	1,641									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞					
	愛の手帳の交付等知的障害者福祉事務の基礎的事務であるため						東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。							
	有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞					
	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。						本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	精神障害者福祉事務		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				障害者基本法							
事務事業概要	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
	中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞							
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03	年度	～	年度
	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	精神障害者及び家族、介護人等						精神障害者の福祉増進を図る							
事務事業概要	内容													
	一般相談事務						実績・成果 障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。 精神保健福祉障害者手帳所持者（平成22年度末）601人 相談実績（平成22年度）272件							
	受付事務													
	手帳交付事務													
	給付等決定事務													
	コスト													
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	340	299	323								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般財源		千円	340	299	323								
	一般職員人件費		千円	1,700	2,550	850								
	人工数		人	0.20	0.30	0.10								
再任用職員人件費		千円			410									
人工数		人			0.10									
総事業費		千円	2,040	2,849	1,583									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞					
	精神保健福祉障害者手帳の交付等精神障害者福祉事務の基礎的事務であるため						東京都への進達事務や個人情報の取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。							
	有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞					
	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。						本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。							
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	心身障害者（児）福祉手当支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害者福祉手当条例							
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	S 50	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	身体及び知的障害者							心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	内容													
	以下の条件の方に手当を支給する							実績・成果						
	○都手当 15,500円/月							支給実績（延べ人数）						
	・身体障害者1・2級 ・愛の手帳1～3度							都手当 市手当						
	・脳性麻痺、進行性筋委縮症							平成21年度 13,033人 4,834人						
	○市手当 4,000円/月							平成22年度 12,947人 5,122人						
	・身体障害者3・4級 ・愛の手帳4度													
	（ただし65歳未満）													
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	221,289	221,167	224,760	・心身障害者福祉手当都負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	201,965	200,678	204,600								
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般職員人件費		千円	19,324	20,489	20,160									
人工数		人	0.70	0.80	0.80									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	227,239	227,967	231,560									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性	4	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞						
	都手当の受給要件に該当しない障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の経済的負担軽減を図ることができる。							市手当は65歳以上の方を否該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。						
	有効性	4	＜判断理由＞			効率性	4	＜判断理由＞						
	施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。							支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。						
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	特別障害者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
事務事業概要	中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞							
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	003	細々目	01	年度	～	年度
	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	在宅の重度障害者(児)						日常生活において常時介護を必要とする方の福祉の増進を図る。							
	内容						実績・成果							
	以下の条件の方に手当を支給する						支給実績（延べ人数）							
	○特別障害者手当 26,340円/月						特別障害者手当							
	20歳以上の重度障害者						障害児福祉手当							
	○障害児福祉手当 14,330円/月						経過的手当							
20歳未満の重度障害者						平成21年度								
○経過福祉手当 14,330円/月						1,240人								
20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎						平成22年度								
1,287人						534人								
120人														
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
直接事業費		千円	42,271	43,433	47,794	・特別障害者手当等負担金（3/4）								
財源内訳	国庫支出金	千円	31,703	32,574	35,845									
	都支出金	千円												
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700									
人工数		人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	43,971	45,133	49,494									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞						
	国制度の手当のため、変更の予定は無い。						法律に定められた事務である。							
有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞							
重度障害者の福祉増進に役立っている。						定められた事務要領に基づき執行している。								
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者(児)「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給要する。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課		担当	中野 貴								
			係	障害福祉係		電話	内線2132								
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱								
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞								
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞									
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01	S 62	年度	～	年度
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	重度の脳性麻痺者										生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。				
	内容														
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動することが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1ヶ月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。										実績・成果				
											支給実績				
											利用者数				
											派遣日数（延べ）				
	平成21年度										3人				
	平成22年度										3人				
											432日				
											308日				
	コスト														
	（単位）平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考＜特財名称等＞														
	直接事業費		千円		2,834		2,020		1,890		・重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金（10/10）				
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円	2,834		2,020		1,890								
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
一般財源	千円	0		0		0									
一般職員人件費		千円	1,700		1,700		1,700								
人工数		人	0.20		0.20		0.20								
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	4,534		3,720		3,590								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	必要性		3		＜判断理由＞		妥当性		3		＜判断理由＞				
	障害者自立支援法によるサービス受給者は対象外となるため、利用者が増加することは無いが、障害者個々の特性により新サービスの利用になじまない方もいるため、事業の継続は必要と考ええる。										障害者自立支援法によるサービスを利用するかは、本人（家族）の判断なので、当面は現在の状況が続くと思われる。				
	有効性		5		＜判断理由＞		効率性		2		＜判断理由＞				
	自立支援法のサービスを選択しない重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立っている。										利用者が少ないので、事務効率は低い。				
	合計点数（20点満点）		13点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動することが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																										
	重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業				部	保健福祉部		課長	榎本 裕																																																																						
					課	障害福祉課		担当	中野 貴																																																																						
					係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																						
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																										
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞																																																																										
中項目	03	障害者福祉			年度																																																																										
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	H 3 年度 ~ 年度																																																																				
事務事業概要	目的																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																																																																									
	在宅の重度身体障害者					居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。																																																																									
	内容																																																																														
	実績・成果																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準額</th> <th colspan="2">支給実績</th> </tr> <tr> <th>中規模改修</th> <th>641,000円</th> <th>中規模改修</th> <th>屋内移動設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内移動設備費）</td> <td>1,332,000円（本体＋設置費）</td> <td>平成21年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>											基準額		支給実績		中規模改修	641,000円	中規模改修	屋内移動設備	屋内移動設備費）	1,332,000円（本体＋設置費）	平成21年度	2件			平成22年度	2件																																																				
	基準額		支給実績																																																																												
	中規模改修	641,000円	中規模改修	屋内移動設備																																																																											
	屋内移動設備費）	1,332,000円（本体＋設置費）	平成21年度	2件																																																																											
			平成22年度	2件																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,453</td> <td>3,365</td> <td>2,614</td> <td rowspan="10">・ 障害者施策推進区市町村包括事業補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,970</td> <td>1,970</td> <td>1,970</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,483</td> <td>1,395</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>850</td> <td>850</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,303</td> <td>4,215</td> <td>3,464</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	3,453	3,365	2,614	・ 障害者施策推進区市町村包括事業補助金	財源内訳	千円				国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,970	1,970	1,970	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,483	1,395	644	一般職員人件費	千円	850	850	850	人工数	人	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	4,303	4,215	3,464	
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																																									
	直接事業費	千円	3,453	3,365	2,614	・ 障害者施策推進区市町村包括事業補助金																																																																									
	財源内訳	千円																																																																													
	国庫支出金	千円																																																																													
都支出金	千円	1,970	1,970	1,970																																																																											
地方債	千円																																																																														
その他特定財源	千円																																																																														
一般財源	千円	1,483	1,395	644																																																																											
一般職員人件費	千円	850	850	850																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																														
人工数	人																																																																														
総事業費	千円	4,303	4,215	3,464																																																																											
個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																															
必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞																																																																									
バリア・フリー、ノーマライゼーションの推進には重要な施策である。				障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。																																																																											
有効性	5	＜判断理由＞		効率性	4	＜判断理由＞																																																																									
障害者の日常生活の利便向上に役立っている。				例年支給実績はひと桁で効率性は高くないが、給付（扶助費）事業なので、事務量は多くない。																																																																											
合計点数（20点満点）	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備(玄関等)の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。																																																																												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部			課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課			担当	中野 貴							
			係	障害福祉係			電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱		
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										事業期間＜開始・終了予定＞			
中項目	03	障害者福祉										年度～年度			
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	H	1	年度	～	年度
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）										タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。				
	内容														
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）										実績・成果				
											支給実績（延べ人数）				
											平成21年度 897人				
											平成22年度 950人				
	コスト														
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	7,893	8,458	8,500	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金（平成23年度より対象外）								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	7,893	7,000										
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
一般財源		千円	0	1,458	8,500										
一般職員人件費		千円	3,400												
人工数		人	0.40												
再任用職員人件費		千円		2,050	2,050										
人工数		人		0.50	0.50										
総事業費		千円	11,293	10,508	10,550										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	必要性		4	＜判断理由＞			妥当性		3	＜判断理由＞					
	他の移送サービス（くじら号等）の対象とならない方に対する交通手段の助成をすることで、障害者の生活の質を高めることができる。										給付方法を、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分に減少した。平成23年度より、障害者施策推進区市町村包括事業補助金の対象ではなくなったため、事業費全額が一般財源となっている。				
	有効性		4	＜判断理由＞			効率性		4	＜判断理由＞					
	ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。										助成金の請求時期を年2回の限られた時期に行い、事務の効率化を図っている。				
	合計点数（20点満点）		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																							
	心身障害者用自動車（くじら号）運行事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕																			
			課	障害福祉課		担当	中野 貴																			
			係	障害福祉係		電話	内線2132																			
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																			
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱																			
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）																								
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞																				
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	S 63	年度	～	年度												
事務事業概要	目的																									
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																		
	心身の障害により車いすを使用しなければ移動することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族							車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。																		
	内容							実績・成果																		
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など片道100円、往復200円の利用者負担あり							実績（延べ）																		
								<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用日数</th> <th>利用件数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>500日</td> <td>1,117件</td> <td>1,686人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>489日</td> <td>1,070件</td> <td>1,667人</td> </tr> </tbody> </table>								利用日数	利用件数	利用者数	平成21年度	500日	1,117件	1,686人	平成22年度	489日	1,070件	1,667人
		利用日数	利用件数	利用者数																						
	平成21年度	500日	1,117件	1,686人																						
	平成22年度	489日	1,070件	1,667人																						
	コスト							備考＜特財名称等＞																		
	直接事業費							・障害者施策推進 区市町村包括事業 補助金 ・福祉サービス事業 利用者負担金																		
	財源内訳	国庫支出金	千円	平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算																		
		都支出金	千円	13,553		12,964		14,009																		
		地方債	千円	6,385		6,226		6,913																		
		その他特定財源	千円	188		175		174																		
一般財源		千円	6,980		6,563		6,922																			
一般職員人件費							人工数																			
人工数							人																			
再任用職員人件費							人工数																			
人工数							人																			
総事業費							千円																			
16,953							16,364																			
16,059																										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																									
	必要性		5		判断理由		妥当性		4		判断理由															
	重度障害者が車いすのまま移動できる手段の提供は必要である。							事業額と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。																		
	有効性		5		判断理由		効率性		4		判断理由															
	年間1,000件以上の利用件数からして、広く根付いた施策である。							利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。																		
	合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞																					
心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。																										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	視覚障害者点字図書給付事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				点字図書給付事業実施要綱					
事務事業概要	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞					
	中項目	03	障害者福祉									
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01	H 3 年度 ~ 年度
	目的											
	＜対象は誰、何か＞ 視覚障害者（児）						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 点字図書を給付することにより、点字図書による情報の入手を容易にし、視覚障害者の福祉の増進を計ることを目的とする					
	内容 給付される点字図書は、給付対象者1人に付き、年間6タイトル又は24巻を限度とする。						実績・成果 平成21・22年度とも給付実績は無い。					
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	0	0	0	平成23年度より地域生活支援事業に統合し、予算化はしていない。						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0							
一般職員人件費		千円	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	0	0							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	1	＜判断理由＞			妥当性	1	＜判断理由＞				
	有効性	1	＜判断理由＞			効率性	1	＜判断理由＞				
	合計点数 (20点満点)	4点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 平成23年度より地域生活支援事業（03-01-02-010-01）に統合し事業を継続している。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕									
			課	障害福祉課		担当	中野 貴									
			係	障害福祉係		電話	内線2132									
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）														
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞										
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	03	細目	009	細々目	01	H	5	年度	～	年度
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>								<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族								旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立することをもって障害者福祉の増進を図る。							
	内容								実績・成果							
	対象施設の範囲は、おおむね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。								支給実績							
									利用者数							
									平成21年度 3人							
									平成22年度 2人							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	75	50	100										
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	75	50	100											
一般職員人件費		千円	850													
人工数		人	0.10													
再任用職員人件費		千円		410	410											
人工数		人		0.10	0.10											
総事業費		千円	925	460	510											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	必要性	4	＜判断理由＞				妥当性	3	＜判断理由＞							
	遠距離の施設に入所する障害者へ家族が訪問することへの助成は重要である。								市独自の施策として特色のある施策である。							
	有効性	3	＜判断理由＞				効率性	3	＜判断理由＞							
	対象者は限られているものの、利用者数はかなり少なくなっている。								償還払い方式による給付をおこなっており、事務量は多くない。							
	合計点数 (20点満点)		13点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞											
														近隣施設は、多数の施設入所待機者がいる現状から、入所が困難な状況にある。このことを踏まえて、止む無く遠隔地の施設に入所している入所者への家族訪問は、入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するためにも重要である。そのため旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。		

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	知的障害者共同生活援助家賃助成事業				部	保健福祉部		課長	榎本 裕			
					課	障害福祉課		担当	中野 貴			
					係	障害福祉係		電話	内線2132			
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞					
中項目	03	障害者福祉										
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01	H 16 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	グループホーム利用者						家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。					
	内容											
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。						実績・成果					
	○利用者の所得区分						支給実績					
	月額73,000円未満 24,000円（上限）						利用者数					
	月額73,000円以上 12,000円（上限）						平成21年度 8人					
	（97,000円未満）						平成22年度 12人					
	コスト											
	（単位）平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考＜特財名称等＞											
	直接事業費 千円 1,572 2,502 2,880 ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金											
	財源内訳	国庫支出金 千円										
		都支出金 千円 786 1,251 1,440										
		地方債 千円										
その他特定財源 千円												
一般財源 千円 786 1,251 1,440												
一般職員人件費 千円 1,700 1,700 1,700												
人工数 人 0.20 0.20 0.20												
再任用職員人件費 千円												
人工数 人												
総事業費 千円 3,272 4,202 4,580												
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性		4		＜判断理由＞		妥当性		5		＜判断理由＞	
	障害者の地域移行支援の中でも、グループホーム事業、住居費関連の助成は重要な位置づけである。						障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。					
	有効性		4		＜判断理由＞		効率性		4		＜判断理由＞	
	安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。						都の補助基準に基づく適正な助成額である。					
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
障害者自立支援法の一部改正により、特定障害者特別給付費としてグループホーム・ケアホームの利用助成が創設（平成23年10月1日施行予定）されたことで、本事業はその上乗せ事業的な性格になり、事業額も現行より大きく下がるものと思われる。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	小規模通所授産施設補助事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱							
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞								
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	011	細々目	01	S 62	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>							<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家（利用者）							施設経費の一部を補助することにより、在宅の心身障害者の自立更生を促進し、社会復帰の場の充実を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）						
	内容													
	実績・成果													
	補助内訳													
	補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。													
	基本経費 96,758円／人・月													
	運営費加算 A（重度障害者） 21,258円／人・月													
	運営費加算 B（交通費相当） 21,258円／人・月													
	コスト													
	(単位) 平成21年度決算 平成22年度決算 平成23年度予算 備考＜特財名称等＞													
	直接事業費 千円 20,162 20,162 20,162 ・小規模通所授産施設補助金													
	財源内訳													
	国庫支出金 千円													
都支出金 千円 17,521 17,521 17,521 ・障害者施策推進区市町村包括事業補助金														
地方債 千円														
その他特定財源 千円														
一般財源 千円 2,641 2,641 2,641														
一般職員人件費 千円 1,700 1,700 1,700														
人工数 人 0.20 0.20 0.20														
再任用職員人件費 千円														
人工数 人														
総事業費 千円 21,862 21,862 21,862														
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性		5		＜判断理由＞		妥当性		5		＜判断理由＞			
	雇用されることが困難な在宅の障害者に対し、授産指導等を行い、障害者の自立促進を目的とした施設への補助は重要である。							障害者施策推進区市町村包括事業補助金等により一部財源が担保されている。						
	有効性		5		＜判断理由＞		効率性		5		＜判断理由＞			
	施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。							補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。						
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れる予定。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	障害者通所授産施設補助事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課		担当	中野 貴								
			係	障害福祉係		電話	内線2132								
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞												
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害者（元）通所訓練等事業運営費補助金交付要綱								
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				事業期間＜開始・終了予定＞								
	中項目	03	障害者福祉				年度～								
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01	H	1	年度～	年度
	目的		<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
		パーやんあしながくらぶ、みんなの広場昭島、こまくさ工房、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもり						施設経費の一部を補助することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。（障害者自立支援法への移行前の事業に限る）							
内容		実績・成果													
補助内訳		補助金の交付により、施設の運営が安定して行われ、利用者の福祉向上に役立った。なお、ゆいのもり社、ザ・サードゆいのもりは平成22年4月、パーやんあしながくらぶとこまくさ工房は平成23年4月に新体系へ移行したため、本事業の対象から外れた。													
基本経費		96,698円 / 人・月													
重度障害者加算		21,258円 / 人・月													
賠償責任保険加入費		実費相当額													
地域デイグループ事業															
基準額		7,587,000円													
家賃加算		500,000円													
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
直接事業費		千円	87,976	50,627	50,627	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円	70,427	34,168	34,168										
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円													
	一般財源	千円	17,549	16,459	16,459										
一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550										
人工数		人	0.30	0.30	0.30										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	90,526	53,177	53,177										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞							
	授産指導や児童デイサービスを行い、障害者の自立促進を目的とした施設への補助は重要である。						障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。								
有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞								
移設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。						補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。									
合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行するため、本事業の対象から外れる予定。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	緊急一時保護事業				部	保健福祉部	課長	榎本 裕								
					課	障害福祉課	担当	中野 貴								
					係	障害福祉係	電話	内線2132								
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱										
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞											
中項目	03	障害者福祉			年度～年度											
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01	H	9	年度	～	年度	
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>								<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）								保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。							
	内容															
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり 原則 2,443円/日								実績・成果							
									支給実績							
									実利用者数				利用日数			
	平成21年度								5人				93日			
	平成22年度								6人				136日			
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	5,131	5,131	5,131	・福祉サービス事業利用者負担金									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円	227	327	345										
一般財源		千円	4,904	4,804	4,786											
一般職員人件費		千円	850													
人工数		人	0.10													
再任用職員人件費		千円		410	410											
人工数		人		0.10	0.10											
総事業費		千円	5,981	5,541	5,541											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	必要性		5	＜判断理由＞		妥当性		5	＜判断理由＞							
	保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は障害者の精子に係る重要な福祉施策である。								民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしている。							
	有効性		5	＜判断理由＞		効率性		5	＜判断理由＞							
	村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。								年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっている。							
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図るために必要な施策である。利用者ニーズも高く、可能な限り受入れ枠の拡大が望まれる。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	旧ひまわり児童園管理		部	保健福祉部		課長	榎本 裕								
			課	障害福祉課		担当	中野 貴								
			係	障害福祉係		電話	内線2132								
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）												
事務事業概要	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）												
	中項目	03	障害者福祉												
	事業期間＜開始・終了予定＞														
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01	S 62	年度	～	年度
	目的														
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞												
旧ひまわり児童園（社会福祉法人 昭島ひまわりの家が使用）		旧ひまわり児童園の適切な管理													
内容		実績・成果													
消耗品、燃料費、電気料、施設修繕料、警備委託、浄化槽保守委託、消防用設備点検委託		適正な維持管理により、昭島ひまわりの家の運営が適切に行われ、利用者の福祉向上に役立った。													
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
直接事業費		千円	571	592	631	・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費									
財源内訳	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
	地方債	千円													
	その他特定財源	千円	571	592	631										
	一般財源	千円	0	0	0										
一般職員人件費		千円	850	850	850										
人工数		人	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	1,421	1,442	1,481										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞								
	社会福祉法人 昭島ひまわりの家の活動拠点として必要不可欠なものである。				社会福祉法人 昭島ひまわりの家から行政財産使用料、光熱水費相当額を負担してもらっている。										
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞								
	施設の安定した運営が、利用者の福祉増進に役立っている。				施設は老朽化しているが、使用者の努力もあり、最低限の経費で施設を運営している。										
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 施設が平成24年4月に障害者自立支援法内施設に移行し所在地を移転する予定がある。ひまわり児童園施設については時期を検討し解体する方向。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	中野 貴				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01	H 16 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	自立生活センター・昭島		障害者が主体となって福祉サービスを提供する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。								
	内容		実績・成果								
	○補助金の対象となる事業		障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人たちが、相手に対する傾聴と情報提供を行うことで、当の相手が自分で自分の問題を解決しているように支援するピアカウンセリングも実施した。								
	(1)必須事業 障害者自立生活プログラムサービス		○利用者数 平成21年度 1,203人								
	(2)任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス		平成22年度 1,054人								
	○補助金の対象となる経費										
	給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役務費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	・障害者自立生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	2,000	2,000	2,000						
一般職員人件費		千円	850	850	850						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,850	4,850	4,850						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞				
	障害者が主体となってサービスを提供することが、障害者の自立を助長し、社会参加を促進する。				障害者自立生活支援事業補助金により一部財源が担保されている。						
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞				
	年間1,000人以上の利用者実績からして、障害者が自己解決能力を身につける機会が提供できた。				補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。						
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が補助することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	障害者就労支援事業				部	保健福祉部		課長	榎本 裕		
					課	障害福祉課		担当	中野 貴		
					係	障害福祉係		電話	内線2132		
	第4次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市障害者就労支援事業実施要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	017	細々目	01	H 15 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ（利用者）					障害者の一般就労の機会を拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	内容					実績・成果					
	○内容					実績					
	1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援）					就労支援		生活支援		利用者数	
	2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）					平成21年度	1,560件	641件	20人		
						平成22年度	2,280件	1,019件	42人		
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	17,300	17,300	17,300	・障害者施策推進区市町村包括事業補助金				
財源内訳	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	8,650	8,650	8,650						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
一般職員人件費		千円	850	850	850						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	18,150	18,150	18,150						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞				
	一般就労支援は、障害者の自立における基本的で重要な施策となっている。					障害者施策推進区市町村包括事業補助金により一部財源が担保されている。					
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞				
	就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。					委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。					
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会を拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課		担当	中野 貴				
			係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市地域福祉推進事業補助要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01	H 10 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	自立生活センター・昭島		地域に根ざした安定した運営を確保し、福祉サービスの普及及び拡大により障害者福祉の向上を図る。								
	内容		実績・成果								
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス		福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。								
	○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費		○利用者数 平成21年度 258人 平成22年度 522人								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	・地域福祉推進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	2,500	2,500	2,500					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	2,500	2,500	2,500					
	一般職員人件費		千円	850	850	850					
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	5,850	5,850	5,850						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞				
	障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するための福祉有償事業は、利用者負担のみでは事業を継続することが難しく、実施団体に補助することで安定した運営が確保されるため。				地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。						
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞				
	平成22年度の利用実績は前年度の2倍以上のものとなっており、対象事業の認知度が高くなっているものと考えられる。				補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正を確認している。						
合計点数 (20点満点)		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
事務事業概要	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	03	障害者福祉									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	019	細々目	01	H 15 年度 ~ 年度
	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者						紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。						
内容						実績・成果						
平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う						平成22年度末の対象者は6名。障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加しない。						
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	486	493	507							
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	486	493	507							
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,336	1,343	1,357							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	3	＜判断理由＞			妥当性	3	＜判断理由＞				
	新しい法律では支給の対象とならない方へ、紙おむつを支給することで家族の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る必要がある。						対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。					
	有効性	3	＜判断理由＞			効率性	3	＜判断理由＞				
	現物給付であり、必要に応じた支給状況である。						対象者が少ないため効率性は低い。					
	合計点数 (20点満点)		12点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と及び家族の負担軽減のため必要な施策である。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕					
			課	障害福祉課		担当	中野 貴					
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市特別支援学級保護者会					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）				介護人報酬助成要綱						
中項目	03	障害者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01	H 18 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	市内特別支援学級保護者		保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。									
	内容		実績・成果									
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。		実績									
					利用件数		介護人数					
			平成21年度		14件		49件					
			平成22年度		13件		47件					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	147	141	216						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	147	141	216						
一般職員人件費		千円	850									
人工数		人	0.10									
再任用職員人件費		千円		410	410							
人工数		人		0.10	0.10							
総事業費		千円	997	551	626							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	4	＜判断理由＞		妥当性	4	＜判断理由＞					
	障害児をもつ保護者の心理的、経済的な負担を軽減する。				家庭の事情等により利用状況に変化がある。							
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	4	＜判断理由＞					
	利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。				配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。							
	合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 特別支援学級保護者会を円滑に実施するに当り、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部			課長	榎本 裕				
			課	障害福祉課			担当	中野 貴				
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱				
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）					事業期間＜開始・終了予定＞				
中項目	03	障害者福祉					事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）		款	03	項	01	目	03	細目	021	細々目	01	H 18 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	精神障害者（児）						精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	内容											
	実績・成果						実績					
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談 ○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導 ○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討						利用件数（延べ）					
	平成21年度						244件					
	平成22年度						272件					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	3,535	3,788	4,001	・精神障害者一般相談事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,535	3,788	4,001						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0	0						
一般職員人件費		千円	6,800	8,500	8,500							
人工数		人	0.80	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	10,335	12,288	12,501							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞				
	従来本事業は都保健所が行ってきたが、より一層地域に密着した体制が必要とのことから、一部が市に移管された。						精神障害者一般相談事務委託金により財源は担保されている。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞				
	地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。						事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。					
	合計点数（20点満点）	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	榎本 裕							
			課	障害福祉課		担当	中野 貴							
			係	障害福祉係		電話	内線2132							
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）											
事務事業概要	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
	中項目	03	障害者福祉											
	事業期間＜開始・終了予定＞													
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	022	細々目	01	年度	～	年度
	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
心身障害者（児）						心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。								
内容						実績・成果								
事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。						実績								
						相談員数		相談件数						
平成21年度						7人		221件						
平成22年度						6人		424件						
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
直接事業費		千円	266	228	267	・障害者相談業務委託金								
財源内訳	国庫支出金	千円												
	都支出金	千円	266	228	267									
	地方債	千円												
	その他特定財源	千円												
	一般財源	千円	0	0	0									
一般職員人件費		千円	850	850	850									
人工数		人	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,116	1,078	1,117									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性	5	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞							
	東京都からの委託事業として地域に密着した相談事業を行っている。				障害者相談業務委託金により財源は担保されている。									
	有効性	5	＜判断理由＞		効率性	5	＜判断理由＞							
	気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。				事業費の全額を特定財源で賄っており、効率的な事業を行っている。									
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞										
平成24年4月、都から事務が権限移譲されることになっているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																		
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部			課長	榎本 裕													
			課	障害福祉課			担当	中野 貴													
			係	障害福祉係			電話	内線2132													
	第4次総合基本計画における位置付け																				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					実施根拠＜法令、要綱等＞													
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）					昭陽市障害者ショートステイ事業実施要綱														
中項目	03	障害者福祉					事業期間＜開始・終了予定＞														
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	03	細目	023	細々目	01	H 21 年度 ~ 年度										
事務事業概要	目的																				
	<対象は誰、何か>						<対象をどのような状態にすることを意図しているか>														
	心身障害者（児）						介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。														
	内容						実績・成果														
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう ○短期入所の期間 最大7日間/月 ○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円						支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>6人</td> <td>62日</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>10人</td> <td>133日</td> </tr> </tbody> </table>							実利用者数	利用日数	平成21年度	6人	62日	平成22年度	10人	133日
		実利用者数	利用日数																		
	平成21年度	6人	62日																		
	平成22年度	10人	133日																		
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞														
	直接事業費		千円	1,250	3,200	4,011	・障害者施策推進 区市町村包括事業 補助金														
	財源内訳	国庫支出金	千円																		
		都支出金	千円	625	1,600	2,006															
		地方債	千円																		
		その他特定財源	千円																		
	一般職員人件費		千円	850	850	850															
人工数		人	0.10	0.10	0.10																
再任用職員人件費		千円																			
人工数		人																			
総事業費		千円	2,100	4,050	4,861																
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																				
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞													
	身体障害者手帳の交付等、身体障害者福祉事務の基礎的事務事業であるため						民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものになっている。														
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	5	＜判断理由＞													
	みしょうの利用者を中心に利用者が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。						相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。														
	合計点数 (20点満点)	20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。																	

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健福祉センター管理運営事務		部	保健福祉部		課長	瀬沼 倫子					
			課	健康課		担当	浦野 和文					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）									
	中項目	01	健康・医療									
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	H 13 年度 ~ 年度
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として、有効に機能させること。					
	内容						実績・成果					
	1保健福祉センター運営協議会の開催（事務局） 2医療管理者の設置 3施設管理全般						○保健福祉センター運営協議会開催（1回） ○乳幼児検診等の実施（合計 947 人） ○各種健康事業の実施 ○地域包括支援センター、障害者福祉事業、高齢者福祉事業の実施					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	82,015	89,265	76,714	医療保健政策区市町村包括補助金 保健福祉センター使用料 庁舎等光熱水費 複写機利用料 行政財産使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4,824	10,554	4,501						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,442	2,925	3,376						
	一般職員人件費		千円	3,400	3,400	3,400						
	人工数		人	0.40	0.40	0.40						
	再任用職員人件費		千円	3,280	2,050	2,050						
	人工数		人	0.80	0.50	0.50						
総事業費		千円	88,695	94,715	82,164							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	必要性	5	＜判断理由＞			妥当性	5	＜判断理由＞				
	市民の健康づくりのための保健事業、心身に障害のある者や、救護を必要とする高齢者への事業を行う施設として、事業、維持管理を実施するための必要な経費である。						事業費の多くを占める維持管理等の業務は委託されており、その契約については、適正に行われている。また、受益者負担についても保健福祉センター条例に基づき設定されている。					
	有効性	5	＜判断理由＞			効率性	4	＜判断理由＞				
	昭島市保健福祉センターは「あいぼつく」の愛称で広く市民に利用されているほか、健診などの保健行政における重要な拠点としての役割を果たしている。						施設の性格から、効率やコストのみで判断することは難しい問題もある。保健福祉センターの清掃などは、障害を持つ方の雇用の方であるという側面もあり、コスト論だけではなく福祉全般の観点から捉える必要がある。					
合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 経年による修繕は重要な課題である。施設の機能を維持し、健康増進の拠点として市民の負担にこたえるためには、計画的な維持管理をさらに進めていく必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	保健衛生事務				部	保健福祉部		課長	瀬沼 倫子					
					課	健康課		担当	浦野 和文					
					係	健康係		電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞					
政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）												
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）												
中項目	01	健康・医療												
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	H	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等							各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。						
	内容							実績・成果						
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務							賃金、郵送料などの把握が容易である。						
	1 健康教育事業													
	2 健康相談事業													
	3 機能訓練事業													
	保健事業全体の郵送料													
	コスト							(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞		
直接事業費							千円	12,017	9,890	8,900	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金 地域自殺対策緊急強化交付金 各種講習会受講料			
財源内訳	国庫支出金						千円							
	都支出金						千円	3,552	3,071	3,905				
	地方債						千円							
	その他特定財源						千円	3	10	66				
一般財源						千円	8,462	6,809	4,929					
一般職員人件費						千円	850	850	850					
人工数						人	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	12,867	10,740	9,750					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	必要性	4	＜判断理由＞		妥当性	5	＜判断理由＞							
	この事務については、健康教育、健康相談、機能訓練事業の臨時職員賃金および、保健事業の郵送料などを一括して計上し、必要経費の把握を行う。							経費管理事務は他に代替性がないため、事務内容は妥当と言える。						
有効性	4	＜判断理由＞		効率性	4	＜判断理由＞								
臨時職員賃金は各事業で経費を計上した方が分かりやすいとの意見もある。							賃金の支払いにおいては、効率的な事務作業が行える。							
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 改善点はあるものの、他に代替性がないため現状維持とするが、効率的な事務の執行が必要であるため、事務作業の見直しを行い問題点の洗い出しを行う。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康診査事業		部	保健福祉部		課長	瀬沼 倫子					
			課	健康課		担当	金子 恭子					
			係	健康係		電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）					健康増進法				
	大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）									
	中項目	01	健康・医療					事業期間＜開始・終了予定＞				
	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01	H 20 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
事務事業概要	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者で次の事項に該当しない者 ①健康診断が義務づけられている事業所に勤務している者 ②内科系の慢性疾患で治療中の者 ③社会福祉施設に入所中の者					がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。						
	内容					実績・成果						
	特定健診の対象とならない上記該当者に対し、健康診査を行う。					平成20年度から特定健診と同時期に実施。窓口・電話受け付けを行うことによって受診者数も上がっている。 平成22年度 30歳から39歳の市民 640人 40歳以上の被保護世帯などの市民 286人						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	104,781	104,348	115,909	医療保健政策区市町村包括補助金 健康増進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	7,642	16,787	18,424						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800						
人工数		人	0.80	0.80	0.80							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	111,581	111,148	122,709							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞				
	健康診査は、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけ実施している。若年層の市民の中でも年々健康への関心が高くなり、受診者数が増加している。生活習慣病などの早期発見とともに、自らの健康管理について認識と自覚を高めるために重要である。					健康診査事業は、毎年「広報あきしま」に折り込まれる「保健事業のお知らせ」が、市民の周知には適切である。また、実施期間前にホームページや広報に掲載し適切に周知されている。また、前年度受診者にはあらかじめ受診券を発行し、受診勧奨を行っている。事業に関しては、市内医療機関で実施されている。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞				
	健康診査により、自らの健康状態を把握することができ、喫煙、食生活や運動などの生活習慣の改善につながっている。					昭島市医師会に業務委託している。市民に身近な市内医療機関で効率よく受診できている。						
合計点数 (20点満点)		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 健康診査事業は、市民の健康の根幹に関わる部分である。費用徴収の問題や精度管理など、多くの問題は抱えているが、事業の後退は許されないと考える。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	健康教育事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子								
			課	健康課			担当	水野 千尋								
			係	健康係			電話	内線2177								
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										健康増進法			
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）														
中項目	01	健康・医療														
予算科目（コード）		款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01	H	年度	～	年度	
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	おおむね30歳以上の市民								生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。							
	内容								実績・成果							
	1生活習慣病予防教室 2糖尿病予防教室 3骨粗しょう症予防教室 4女性のための健康づくり教室 5男性のための運動教室 6 60歳からの健康づくり教室 7快眠教室 8薬学教室 9歯科講演会 10講演会「子どもの病気講演会」 11美しい歩き方教室 12美しい歩き方指導者養成講座 13高血圧栄養教室 14がん予防対策教室 15ミニ糖尿病教室 16乳がん自己検診法講習会								1,2については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象自身が自らの生活習慣の改善に向けて対策を組めるよう支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善の傾向がみられた。その他の事業については事業終了時にアンケートを実施、参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に役立てる」と回答している。							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	1,467	1,195	1,096	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金 各種講習会受講料									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	720	219	208										
		地方債	千円													
その他特定財源		千円	67	25												
一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800											
人工数		人	0.80	0.80	0.80											
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	8,267	7,995	7,896											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞							
	我が国において医療費、介護保険費用の逼迫は大きな問題となっている。昭島市においては全患者数の生活習慣病患者の占める割合は40歳代から急速に増え始め、50歳以上では約50%を占める状態である。生活習慣病はその名の通り生活習慣に起因する疾患であるため、医療費の削減はもとより、市民の生活の質を維持、向上させるためにも生活習慣を改善する支援は必要である。								生活習慣を改善するためには半年間の継続した支援が必要であるといわれている。そのため、健康教育事業は短期に終了するが、機能訓練事業や健康相談事業と連携させ、半年程度の継続支援となるように実施している。また、広く知識を普及し、全体の健康への意識水準を高めるといことは単発、短期間の講演会や講習会、教室の実施が妥当である。							
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞							
	本事業参加者については生活習慣を改善し、自らの健康を向上させているが、参加者の多くは50歳代以上であり、参加動機は健診結果が悪かったという声が多い。健康被害を最小にとどめるには、早くからの取り組みが必要であるが、若年層の参加は仕事などの都合で平日難しいのが現状である。今後、若年層にいかに関与するかの検討が必要がある。								半年間（回数10回程度）の事業については確実に成果がでていたため効率性は良いと判断できるが、途中脱落者もいるため、最後まで教室に参加し取り組めるよう支援の工夫が必要である。また、参加者が定員に満たない事業もあるため、今後周知の方法にも工夫する必要がある。							
	合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 健康あきしま21の調査より、男性の生活習慣病患者数が女性に比べ20%程度多いことがわかった。そのため、今後は男性の健康改善に向けた事業の取り組みを実施していく。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	健康相談事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子						
			課	健康課			担当	高原 恵美子						
			係	健康係			電話	内線2177						
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）							健康増進法				
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）												
中項目	01	健康・医療							事業期間＜開始・終了予定＞					
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	H	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民							日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。						
	内容							実績・成果						
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言（予約制） 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前10時～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談							1 保健栄養相談 相談者延べ 42名（実23名）、40歳以上が9割を占める。1回で終了すること多いが、肥満を中心に脂質異常・糖尿病・高血圧症などの相談のため、継続利用者は約2割。継続指導で改善するなど成果があった。2 女性の健康相談 相談者18名（内科医の相談予約がなくて中止した日がある。）受診が必要か、何科を受診したらよいか、今の治療が適切か、もっと良い治療法がないか、不妊治療でなやんでいる等・様々な相談に対応している。						
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	354	263	351	健康増進事業補助金							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	178	7	234								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700									
人工数		人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,054	1,963	2,051									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞						
	・生活習慣病は食生活との関わりが深い、情報が氾濫し、食形態も変わる中、正確な知識がないまま病気になる人が多い。そういう中で気軽に適切なアドバイスを受ける場は必要である。 ・女性医師による女性専用外来が好評だが、近隣の開設は今のところない。こうした状況から、市として女性医師による健康相談の機会を提供していく必要性は高い。							・情報（正しいものもあれば、誤ったものもある）が氾濫する現代社会では、情報に振り回されて新たな健康問題を招きかねない人も多くみられ、公正な立場でのアドバイスをを行う機関として、市が相談事業を実施するのは望ましい。 ・相談内容から2人の医師（内科・婦人科）への振り分けを適切に行いスムーズな事業運営ができています。医療で満たされていない側面を補っていくことも期待できると考える。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞						
	・栄養相談では、継続的に相談を行うことでようやく成果の期待できるケースにも対応できている。 ・病院にはかかっているけれども短い診療時間ではとても相談できなかったという方の利用も多い。相談し、理解・納得できたことで、その後の生活が安心して送れるようになっている。							・予約制で予め相談内容の概要を把握しておくため、効率よく実施できている。 ・医師の相談では、実施前日の夕方までに予約なしの場合は中止の連絡をいれる。						
	合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 相談内容や新規ケースの場合等において、予約時間内での実施に困難をきたすこともあり、予約の入れ方等に配慮・工夫が不可欠。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	機能訓練事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子							
			課	健康課			担当	佐野 美恵子							
			係	健康係			電話	内線2177							
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										健康増進法		
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）													
中項目	01	健康・医療										事業期間＜開始・終了予定＞			
予算科目（コード）		款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	H	年度	～	年度
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞				
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人										市民の心の健康を守る。 健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。				
	内容										実績・成果				
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション										年間延2000人前後が参加しており、その参加者の大半が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。				
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している														
	コスト														
	直接事業費		千円	平成21年度決算		平成22年度決算		平成23年度予算		備考＜特財名称等＞					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,451		1,322		1,296		地域自殺対策緊急強化交付金					
		都支出金	千円	760		1,064		744							
地方債		千円													
その他特定財源		千円													
一般財源		千円	691		258		552								
一般職員人件費	千円	4,250		4,250		4,250									
人工数	人	0.50		0.50		0.50									
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	5,701		5,572		5,546									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性	5	＜判断理由＞					②妥当性	4	＜判断理由＞					
	住民の健康増進を図るため、生活習慣病予防に対する取り組みを市民自ら実践できるように支援することは重要である。今後も運動を継続していこうという意識を持つことで、疾病の予防につながる。また、育児や介護で大きなストレスを抱えながらも、自分自身の健康維持がおろそかになりがちな参加者には、身体の健康だけでなく、こころの健康づくりとなっており重要である。										健康増進へのきっかけづくりとして、行政の主催する事業は気軽に参加しやすい。 参加費は、今のところ「いきいき元気教室」のみで徴収しているが、他教室でも検討の余地があると思われる。				
	③有効性	5	＜判断理由＞					④効率性	4	＜判断理由＞					
	教室終了時のアンケートでは、参加者の大半が身体または心に何かしらよい変化があったと回答しており、教室参加でリフレッシュができたと答えている。教室終了後も運動を続けたいという声も多く、これまでに自主グループが6団体できている。										介護福祉課やスポーツ振興課でも中高年を対象とした運動教室を実施している。現在のところ各課が個別に企画運営しているので、内容や対象が重複していることもあるようだ。各事業の役割を整理し、かつ市民ニーズに応じられるよう事業を組んでいく必要がある。				
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞											
参加者には大変好評で、健康への意識向上に役立っているが、健康課が行う事業としては生活習慣病対策事業としての特徴をもっと前面に打ち出していく必要がある。また、受益者負担の観点から参加費徴収について検討していく必要がある。															

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	訪問指導事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子					
			課	健康課			担当	佐野 美恵子					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										健康増進法
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）										事業期間＜開始・終了予定＞	
中項目	01	健康・医療											
事務事業概要	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	007	細々目	01	H 12 年度 ~ 年度	
	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	疾病、負傷等により療養上の保健指導が必要と認められる市民とその家族						本人および家族に必要な保健衛生等の指導を行い、心身の機能低下および寝たきり予防と健康の保持増進を図る。						
	内容						実績・成果						
	○疾病等療養の保健指導						臨時職員での訪問指導は12回						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	255	110	71	健康増進事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	139	63	47							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
	一般職員人件費	千円	850	850	850								
	人工数	人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	1,105	960	921									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	4	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞					
	64歳以下で介護保険の対象とならない人が療養生活を送る際、食事など生活上の相談や指導を行うことで、健康度を低下させないことが重要である。						ひとり暮らしの療養者のように生活弱者が対象となることが多いので、直営による実施が必要。						
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞					
	高齢者や障害者の制度やサービスの網から漏れてしまっている療養者を訪問することで状況を把握し、相談に応じたり、医療につなげることができる。						介護保険の給付と内容的に重複するサービスは行わないことが原則となっているため、利用者が減少している						
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 利用者減少の状況から、今後の訪問指導については保健師で対応する										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	がん検診事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子							
			課	健康課			担当	金子 恭子							
			係	健康係			電話	内線2177							
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										がん対策推進基本計画		
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）													
中項目	01	健康・医療													
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	H	年度	～	年度	
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>				
	市民（成人）										がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。				
	内容														
	1胃がん健診（30歳以上の市民） 2乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4大腸がん検診（40歳以上の市民） 5肺がん検診（30歳以上の市民） 6前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））										実績・成果 受診率 1胃がん検診 4.5% 2乳がん検診 15.1% 3子宮頸がん検診 11.6% 4大腸がん検診 5.0% 5肺がん検診 1.9% 胃がん、大腸がん、肺がんについては、受診率は並行であるが、平成21年度より実施された「女性特有のがん検診事業」により、乳がん、子宮頸がん検診については受診率が伸びている。				
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	86,791	86,780	113,982	疾病予防対策事業等補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	23,125	11,532	11,281									
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
	一般職員人件費		千円	6,800	6,800	6,800									
	人工数		人	0.80	0.80	0.80									
	再任用職員人件費		千円												
人工数		人													
総事業費		千円	93,591	93,580	120,782										
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）														
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞						
	がん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけ実施している。がんは、死亡原因第1位を占めているため、減少させるためには、検診受診率を上げることが重要であるため、定期的な検診受診が必要となる。検診受診により、早期にがんを発見し、適切な治療につなげていくためにも、がん検診事業は重要である。市民の意識も高く、例年定員枠を超える大幅な応募があり、必要性を感じる。										がん検診事業は、毎年「広報あきしま」に折り込まれる「保健事業のお知らせ」が、市民の周知には適切である。また、各検診ごとにホームページや広報に掲載し適切に周知されている。事業に関しては、市内医療機関で実施されている。				
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞						
	検診受診者によるがんの早期発見により、適切な治療を行うことで医療費の削減につながっている。しかし、各がん検診ともに定員枠があり、希望者全員が受診できない現状があるため定員枠を拡大し、市民の健康増進を図りたい。										がん検診は、昭島市医師会に業務委託している。医師会を通じ各医療機関と連携を密に取り、事業の運営がスムーズに行われている。各がん検診ともに、市内医療機関で受診できることで身近に検診が受診できるように行っている。				
	合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 健康あきしま21計画の目標値をクリアするためには、事業の拡充は当然必要となる。実施方法については若干の修正の必要もあるが、現状としてはベストであると考え。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子				
			課	健康課			担当	阿部 宏美				
			係	健康係			電話	内線2177				
	第4次総合基本計画における位置付け											
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）										
中項目	01	健康・医療										
事業期間	実施根拠＜法令、要綱等＞											
事業期間	事業期間＜開始・終了予定＞											
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	H 18 年度 ~ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民						自分の骨密度等を把握することにより、食生活や運動に気をつけ、体力低下防止や老化防止を図る。					
	内容						実績・成果					
	1骨密度測定 2体脂肪測定 3血圧測定 これらの測定結果を基に、保健指導を行う。						平成22年度骨密度測定635名参加。 骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳前の利用者を前年同様に維持することを目指していた。今年度の40歳代までの測定対象者は61名であり、実施者全体の約10%を占めている。平成21年度とほぼ同様の人数に実施をしている。骨密度測定を通して、利用者の健康相談も実施しており、健康づくりのきっかけの場となっている。					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,223	1,196	1,632	医療保健政策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	514	368	816						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,073	2,046	2,482							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	4	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	骨粗しょう症は高齢者寝たきりの原因の上位を占めているため、骨密度測定を通して骨粗しょう症予防を行うことが重要である。						骨密度測定は電話申し込み制をとっており、申込の簡易さがあるため参加しやすいが、実施日が主に平日であるため利用者は65歳以上が多い。勤労世代の65歳未満を対象とした土曜日開催を年に3回実施しており98名が利用している。実施方法としては適切と思われる。					
	③有効性	4	＜判断理由＞				④効率性	3	＜判断理由＞			
	今年度635名に骨密度測定を実施している。骨密度測定の実施にあたり、骨粗しょう症の第1次予防である40歳前の利用者を前年同様に維持することを目指していた。今年度の40歳代までの測定対象者は61名であり、実施者全体の約10%を占めている。平成21年度とほぼ同様の人数に実施をしているため、目標は達成している。						利用者は各回予約定員（24名）をすべて満たして実施している。経費の面では21年度よりも削減したが、質を落とさずに実施することができているため、現状維持で実施を行う。					
	合計点数（20点満点）	15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
簡易な方法で多くの人数に実施することができているが、現在の骨密度測定は骨密度の測定のみを実施するもので、骨粗しょう症の診断を行う内容ではないため、骨密度検診を実施した方が今後の治療につながりやすいと考えられる。コスト面を考慮した上で、今後の骨密度測定の実施方法について検討する必要がある。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	歯周疾患検診事業				部	保健福祉部		課長	瀬沼 倫子							
					課	健康課		担当	浦野 和文							
					係	健康係		電話	内線2177							
	第4次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）						健康増進法							
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）														
中項目	01	健康・医療														
予算科目（コード）		款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01	H	年度	～	年度	
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	市民								歯周疾患検診を行い、歯周病による歯の喪失を防止し、高齢期の健全な口腔機能の維持に寄与する。							
	内容								実績・成果							
	・歯周疾患検診 ・歯周ポケット測定 ・歯科医師による所見の説明								・歯周疾患検診受診者：総数399名							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	2,857	3,458	3,631	健康増進事業補助金 医療保健政策区市町村包括補助金									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	728	1,176	1,568										
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般職員人件費		千円	850	850	850											
人工数		人	0.10	0.10	0.10											
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	3,707	4,308	4,481											
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）															
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		4	＜判断理由＞							
	歯周疾患は初期には自覚症状が乏しく、症状が明らかとなり、自覚したときには疾患が進行し、歯を失うケースも少なくない。また歯周疾患は局所的問題に留まらず、全身的な健康にも関わるため、歯周病予防対策は重要である。								昭島市歯科医師会に委託しており、歯科医療機関が市内全域を網羅していることから市民の利便性は高い。							
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		5	＜判断理由＞							
	検診により、受診者が自身の疾患の程度を把握することができ、早期の治療につながる。								ニーズが高く、実施期間前に定員となり終了となるのが例年多かったため、定員の拡大や実施期間の短縮など見直しを図り、効率よく実施できていると考える。							
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 検診による歯周疾患の発見は早期治療につながり、歯の喪失予防のためにも必要性が高く効率のよい事業である。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子					
			課	健康課			担当	浦野 和文					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）											
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）											
中項目	01	健康・医療											
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01	H	年度～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民						口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性を認識する。						
	内容						実績・成果						
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、近隣1週間で指定歯科医療機関においてむし歯予防検診を実施。						1 むし歯予防検診：受診者312名						
	2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。（内容：検診・相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式）						2 6月4日歯と口のフェア：来場者250名						
	3 6月5日に検診、相談を実施						3 6月5日検診：相談：受診者39名						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,616	1,616	1,616							
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
		その他特定財源		千円									
	一般財源		千円	1,616	1,616	1,616							
一般職員人件費		千円	850	850	850								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,466	2,466	2,466								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	4	＜判断理由＞		②妥当性	4	＜判断理由＞						
	検診や各種検査など受けることにより、口腔内疾患を早期発見する事ができる。また、早期治療につなげ歯の喪失を予防することができる。				市民への周知は適切に行えている。しかし、6月5日に実施される検診・相談の受診者は例年少く、実施に関する見直しや検討が必要である。								
	③有効性	4	＜判断理由＞		④効率性	4	＜判断理由＞						
	自身の口腔に不安や悩み持つ者は少なくない。検診・相談、各種検査など受ける事で、口腔に関する不安などが軽減されるだけでなく、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなる。よって、歯と口腔の健康づくりの重要性の普及啓発という点で重要である。				むし歯予防検診の受診者数や歯と口の健康フェアの来場者数は例年多く、効率的に実施できていると考える。しかし、フェアで実施される講演会参加者や6月5日の検診・相談の受診者が少ないことから、今後検討が必要である。								
合計点数 (20点満点)		16点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 必要性・有効性も高く、全般的には効率よく事業実施できている。しかし、6月5日に実施される検診は受診者数が少なく、今後の取組に検討が必要である。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	休日診療事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子					
			課	健康課			担当	浦野 和文					
			係	健康係			電話	内線2177					
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										休日診療実施要項
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）											
中項目	01	健康・医療											
予算科目（コード）		款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	S 48 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保						
	内容						実績・成果						
	①休日応急診療 9:00～17:00（2医療機関）						受診人数（平成22年度）						
	②休日準夜応急診療 18:00～21:00（1医療機関）						休日診療 4,100人						
	③休日歯科応急診療 9:00～17:00（1医療機関）						休日準夜 457人						
							休日歯科 227人						
	コスト												
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
直接事業費		千円	36,621	33,912	33,721								
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円	12,427	9,079	12,227								
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
一般財源		千円	24,194	24,833	21,494								
一般職員人件費		千円	850	850	850								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	37,471	34,762	34,571								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞				
	休日、祝日、夜間等の急病患者に対し、医療の確保は行政の当然の責務である。						契約を結ぶ昭島市医師会は、市内の多くの医療機関で組織されており、利便性や信頼できる実績で市民の安心を得られている。						
	③有効性		5	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞				
	休日・準夜の受診者が延4,784名（平22年度）と、多くの市民の健康に対し、安心と安全の成果を上げた。						休日や夜間における急な病気やけがの対応について、経費の効率性を判断することは非常に難しい。まずは、一刻も早く診療に当たれる体制を整えることが重要であるため、現在の実施状況は止むを得ない判断される。						
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 小児救急医療問題、平日夜間の救急医療体制など休日診療に付随する課題は山積みとなっている。今後の展開はそれらの問題も踏まえ、検討していく必要がある。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子				
			課	健康課			担当	浦野 和文				
			係	健康係			電話	内線2177				
	第4次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
事務事業概要	政策項目	O2	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
	大項目	O1	健康に暮らす（市民の健康づくり）									
	中項目	O1	健康・医療									
	事業期間＜開始・終了予定＞											
	予算科目（コード）	款	O4	項	O1	目	O1	細目	O13	細々目	O1	H 5 年度～ 年度
	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						健康への意識を高める。福祉への理解を深める。					
	内容						実績・成果					
	9月19日（月・祝）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催						参加人数 約3500人					
事務事業評価	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,382	1,399	1,400	医療保健政策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		519	700						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,382	880	700						
	一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100						
	人工数		人	0.60	0.60	0.60						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	6,482	6,499	6,500							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	3	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞				
	開始から17年が経過し、目的である「自分の健康は自分で守り、つくる」と言う一定の役割は果たしたが、現在の多様化した市民のニーズにこたえるのは難しい側面もある。今後は、お祭りというよりもテーマを絞った中での実施を検討することも重要となる。						実施については、健康づくり推進協議会の委員で構成された「いきいき健康フェスティバル実行委員会」に委託する。各委員は市と関連の深い団体からの選出と、健康づくりに関心の高い市民公募であるため、それぞれの立場から検討することにより、市民ニーズに沿った形での実施が図れる。					
	③有効性	3	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞				
	健康相談や講演会の実施については十分に目的を達成しているが、具体的な成果についての判断は難しい。						「敬老大会」「福祉まつり」と同時実施することで、目に見えない部分での経費削減につながっている。参加者数を判断材料とすれば、効率性は高いといえる。					
合計点数（20点満点）		14点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 今後の実施方法については、健康づくり委推進委員、社会福祉協議会などと十分に協議し、さらに市民の健康づくりに寄与する方法を考えたい。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子				
			課	健康課			担当	浦野 和文				
			係	健康係			電話	内線2177				
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								昭島市健康づくり推進協議会設置要綱	
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）								事業期間＜開始・終了予定＞		
中項目	01	健康・医療								S 60 年度～ 年度		
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康保持増進を図るための施策を推進する					
	内容						実績・成果					
	委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること						平成22年度においては、協議を重ね「健康あきしま21」の策定の答申を行った。 「いきいき健康フェスティバル」の開催にあたって実行委員として活動している。					
	コスト											
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	105	326	273						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	850	850	850							
人工数		人	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	955	1,176	1,123							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5	＜判断理由＞		②妥当性		5	＜判断理由＞			
	昭島市民の健康の保持、増進を図るための指針となる役割を担う。						医師会、歯科医師会の会長をはじめ、市民とかかわりの深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されており、市民の健康づくりに最も適である。					
	③有効性		4	＜判断理由＞		④効率性		4	＜判断理由＞			
	「健康あきしま21」の策定についても、委員の意見が反映されており、委員の役割は十分に達成されている。						効率性を追求するだけでは、福祉や健康の増進にはつながらないため、判断は難しい。					
	合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 市が実施している健康、保健福祉行政の評価や方向性を検討できる機関として健康づくり推進協議会の存在意義は大きい。協議会の活動内容や考えを広く市民に周知していく必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部			課長	瀬沼 倫子						
			課	健康課			担当	浦野 和文						
			係	健康係			電話	内線2177						
	第4次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										昭島市薬物乱用防止推進事業補助金交付要綱	
大項目	01	健康に暮らし（市民の健康づくり）										事業期間＜開始・終了予定＞		
中項目	01	健康・医療										H 11 年度 ～ 年度		
予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞							
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。							
	内容						実績・成果							
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。						昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られた。 啓発用のポスター・標語を市内中学生を対象に募集し、合わせて438点の応募があった。その結果、地区会長賞を受賞した標語は、東京都大会でも入選を果たしている。 その他、多くの講習会や啓発活動を実施している。							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	50	50	50								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	50	50	50									
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700									
人工数		人	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,750	1,750	1,750									
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	5	＜判断理由＞					
	現在は、第3次覚せい剤乱用期といわれており、薬物乱用の根絶を図る活動は非常に重要である。						委員は無報酬であり、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。							
	③有効性	5	＜判断理由＞				④効率性	5	＜判断理由＞					
	啓発は継続して実施することに意義がある。これらの活動は委員の熱意に頼るところが大きい。金額以上の成果は十分に達成している。						無報酬で行う啓発活動を効率性で評価することは難しい。							
	評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞						より広く啓発活動を実施するためには、委員のスキルアップや啓発用品の購入など現在以上の経費は必要となる。							
合計点数（20点満点）		20点												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス	電話	内線2172					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			老人福祉法第11条第1項					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞						
中項目	02	高齢者福祉									
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	S 51 年度～ 年度
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞ ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方 養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする。								
	内容		実績・成果 老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 平成22年度末の被措置施設数は6施設、入所者数37名 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活をおくることができている。								
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	85,421	74,730	77,528	老人保護措置費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	9,492	9,918						9,067
	一般財源	千円	75,929	64,812	68,461						
	一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550						
人工数	人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	87,971	77,280	80,078							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↘	＜判断理由＞	②妥当性	5	↘	＜判断理由＞			
	老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。 また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者を心身ともに安定した生活が送れるように施設に措置することは必要である。				老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。 また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。						
	③有効性	5	↘	＜判断理由＞	④効率性	4	↘	＜判断理由＞			
	高齢者が心身ともに安定した生活をおくることができている。近年、高齢者虐待などによる養護者との分離などの必要性も高まり、高齢者虐待が発生したときのセーフティネットとしても有効である。				養護老人ホームは日常生活動作や認知など比較的高い自立度の高い高齢者向けの施設であり、介護度が重くなれば施設の人員の確保などが困難となり、特別養護老人ホームへの契約入所が必要となる場合も多い。生涯型の入居施設ではないため申請当初から介護認定を受けられる方には特別養護老人ホームへの入所申込を勧めた方が良い場合もある。						
合計点数 (20点満点)	19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 全体的に被措置者の数が減少傾向にあるが、高齢者が安心して自立した生活がおくれるよう高齢者のセーフティネットとして制度を継続していく。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉	担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス	電話	内線2173					
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞								
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞					
	中項目	02	高齢者福祉			H 3 年度～ 年度					
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01
	目的										
事務事業評価	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上のひとり暮らし高齢者およびねたきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方					訪問実施により安否確認を行いながら、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防しながら心身の健康の増進をはかる。					
	内容					実績・成果					
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4点までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施し午後までに返却する。年11回は加熱消毒加工で、夏期と冬季をのぞいた年1回に薬品をかけて処理する丸洗い消毒加工を施す。					平成21年度の利用実人数32人、利用述べ人数229人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が4,200円、丸洗い加工が8,400円。 平成22年度の実利用人数は25人、利用述べ人数250人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が3,990円、丸洗い加工が7,980円。					
	コスト										
			(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,055	1,078	1,363					
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	1,055	1,078	1,363						
一般職員人件費		千円	850	850	850						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	1,905	1,928	2,213						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞			
	臥床していることの多い高齢者の寝具の状態は、虫や雑菌がわくなど不衛生になりがちであるため、寝具の衛生を保つことは褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには必要不可欠である。					個人で布団の衛生加工を依頼する際の相場は一式で数万円もかかることもあるが、競争入札により委託業者の契約単価が抑えられており、かつ他市の同事業の実施内容や単価などの動向を調査しながら適正な単価を検討している。					
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞			
	寝具の衛生を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の悪化の防止策として有効であるだけでなく、介護している家族や訪問医療・看護・介護者の安全を守る上でも有効である。また在宅にこもりがちなねたきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助を担っている。					ヘルパー派遣による天日干しを行う場合長時間となり、介護負担額が増大してしまうことを抑制している。					
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
競争入札のため、毎年同じ業者が委託とはかぎらないため利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持し高齢者の健康の増進を図る。利用者数は決して多いとはいえないが、経済的に困窮している利用者がヘルパー派遣による天日干しを行う場合、長時間となり介護負担額が増大してしまうのを抑えるためにも本事業の継続は必要である。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高年齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉	課長	萩原 秀敏							
			課	介護福祉	担当	河原崎 隆子							
			係	高齢サービス	電話	内線2173							
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
中項目	02	高齢者福祉											
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01	S 63	年度～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方						容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機を押すことにより、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。						
	内容						実績・成果						
	在宅高齢者卓の電話回線を利用した端末を設置し、緊急時にペンダントなどの付属品を押すことで、名前や住所や病状などを電話で伝えられないような状況にあっても119番通報と同様に救急隊が出勤し救助にあたる。消防署と警備会社の二方式があり、消防署方式は近所に合鍵を持つ協力員の登録がある。協力員がいない方には警備会社に合鍵を預ける警備会社方式がある。受益者負担については一定所得以上の申請者について取付時に自己負担あり。						平成21年度の稼働台数70件、通報件数は33件。平成22年度の稼働台数は57件、通報件数は68件。通報件数は増えており確実に人命が救助されている実績がある。また、病院での急性期治療を終え在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、核家族化の実情に応じた体制作りを行い、福祉の増進を図っている。						
	コスト（単位）												
	平成21年度決算												
	平成22年度決算												
	平成23年度予算												
	備考＜特財名称等＞												
直接事業費		千円	2,076		1,484		2,253		高年齢者社会対策区				
財源内訳	国庫支出金	千円							市町村包括補助金				
	都支出金	千円	1,060		887		1,165		福祉サービス事業				
	地方債	千円							利用者負担金				
	その他特定財源	千円	10		10		10						
	一般財源	千円	1,006		587		1,078						
一般職員人件費		千円	850		850		850						
人工数		人	0.10		0.10		0.10						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	2,926		2,334		3,103						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性		5		＜判断理由＞		②妥当性		4		＜判断理由＞		
	人命救助の観点からも最重要度の市が取り組むべき高齢者福祉事業といえる。						核家族化の影響を受けひとり暮らしの高齢者が増大する中、独居の不安感から本事業への利用相談も増加している。不安感の解消については電話相談事業などの利用につなげている。 対象者の決定に当たっては、地域包括支援センターの医療職や訪問看護事業所をはじめとする関係機関との連携をとりながら、疾患による危険性などを優先している。						
	③有効性		5		＜判断理由＞		④効率性		4		＜判断理由＞		
	心臓病や呼吸器疾患などの発作性の慢性疾患を抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、長期療養が難しい医療機関の実情において、退院を余儀なくされる高齢者や遠方に暮らす家族、それを支える関係機関にとって、見守りや安否確認に効果を発揮している。						消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、緊急時の出勤にかかる負担額は利用者との双方に発生せず、24時間・年中無休で救急隊が出勤できる体制にあり、緊急事態発生時に効率的に対応できている。						
	合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 消防署方式については平成24年度から三カ年にわたって消防庁の信号方式の変更に伴い利用者宅の機器交換の必要がある。今後民間の警備会社が同等のサービスを普及価格で提供するようになれば事業の継続についての見直しが必要。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	食事サービス事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課	担当	伊藤 雅浩				
			係	高齢サービス	電話	内線2172				
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞					
中項目	02	高齢者福祉			S 62 年度～ 年度					
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞			
	70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある方						高齢者に定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を図る。			
	内容		実績・成果							
	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼の食事をボランティア又は業者が自宅に配食サービスを行う。社会福祉協議会に事業委託し、老人福祉施設が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。		平成22年度は73人、7,439食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。							
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	3,750	3,581	4,100	高齢者社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	1,875	1,790	2,050				
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
一般財源		千円	1,875	1,791	2,050					
一般職員人件費		千円	850	850	850					
人工数		人	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	4,600	4,431	4,950					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	5	＜判断理由＞		
	身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者に対し、その状態にあった食事を提供することにより適切な栄養管理を図り、状態の悪化を防ぐ効果が高いため。					社会福祉協議会に事業委託しており、委託先で高齢者のアセスメントを実施し、アセスメントに基づいた配食サービスを実施している。				
	③有効性	5	＜判断理由＞			④効率性	5	＜判断理由＞		
	普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。					利用者決定事務以外は、委託事業先で事務事業を行っているため、事務の軽減化も図れている。また、利用者が400円負担するなど、受益者負担も実施してる。				
合計点数（20点満点）		20点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞						
				今後も、健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができないなどの高齢者に定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を図る必要がある。						

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高年齢者住宅改修費助成事業		部	保健福祉	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉	担当	河原崎 隆子					
			係	高齢サービス	電話	内線2172					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉									
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01	H 12 年度 ～ 年度
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞ ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 概ね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる者 高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。								
	内容		実績・成果								
	住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付）		住宅改修予防給付 7件								
	手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等		住宅設備改修給付 11件（浴槽6件、便器の洋式化4件、流し、洗面台1件）								
	住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）		高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができた。								
	浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事										
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,019	3,168	3,109	高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	509	1,584	1,554					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	510	1,584	1,555					
	一般職員人件費		千円	850	850	850					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,869	4,018	3,959						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	➡	＜判断理由＞		②妥当性	4	➡	＜判断理由＞		
	介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が上昇しないようにするために必要な事業である。					地域包括支援センターの職員によるアセスメントを実施し、必要な住宅改修を行っている。 また、受益者負担は、介護保険と同様の1割負担となっている。					
	③有効性	4	➡	＜判断理由＞		④効率性	4	➡	＜判断理由＞		
	要支援・要介護状態となりうるリスクの高い虚弱な高齢者に対し、住宅改修を行い住環境を整備し安全性を高めることは、転倒リスクを軽減すると同時に、要介護状態とならないための予防策としても有効である。					予防給付については、東京都の高齢社会対策区市町村包括補助の実施要綱に基づき給付されており、給付品目ごとの上限額の設定や自己負担1割の設定も介護給付との整合性を保てており、高齢者に必要なサービスを迅速かつ効率的に提供できている。					
合計点数（20点満点）		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 本事業は、介護保険制度の住宅改修を補完する側面があるとともに、要支援・要介護状態となりうるリスクの高い高齢者の予防策にも寄与していることから、東京都の補助制度を活用しつつ、引き続き事業を実施していく。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーピア事業		部	保健福祉	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉	担当	濱崎 保					
			係	高齢サービス	電話	内線2152					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市シルバーピア生活協力員等配置要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞						
中項目	02	高齢者福祉									
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	H 6 年度～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	シルバーピア住宅（公営住宅法に基づき建設した住宅及び昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例に規定する民間住宅）に入居している65歳以上の高齢者。156世帯195人。		シルバーピア住宅に生活協力員またはワーデンを配置し、シルバーピア住宅に入居している高齢者に対し、安否確認や日常生活上必要な援助を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を可能とする。								
	内容		実績・成果								
	シルバーピア住宅のうち、5箇所はLSA（生活協力員）を、3箇所はワーデン（管理人）を配置し、シルバーピア住宅入居者に対して、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時に対する介護、関係機関との連絡、日常生活上必要な援助を実施。		○毎月「シルバーピア生活協力員報告書」による報告 ○地デジテレビへの切替、自治会費納入等の日常生活上の相談 ○外泊や入院等の把握 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院、地域包括支援センター、市役所等への連絡								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	8,702	8,662	高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		1,811	1,812					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	0	6,891	6,850						
一般職員人件費		千円									
	人工数	人									
再任用職員人件費		千円		1,640	1,640						
	人工数	人		0.40	0.40						
総事業費		千円	0	10,342	10,302						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↙	＜判断理由＞		②妥当性	4	↙	＜判断理由＞		
	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加し、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。					シルバーピア住宅入居者の高齢化の進展に伴い、ワーデンの本来業務以上の負担が増大している。また、ワーデンの担い手が不足している状況下で、生活協力員への切り替えが必要となっている。					
	③有効性	3	↙	＜判断理由＞		④効率性	3	↙	＜判断理由＞		
	シルバーピア8箇所の業務は、5箇所についてはLSA（生活協力員）業務を委託し、残り3箇所にワーデン（管理人3人）を配置している。経費からみると、ワーデンによる業務は、委託しているシルバーピアと比較して、約2.3倍以上の支出になっているが、入居者に対してよりきめ細かな対応が来ている。					平成14年度以降、3箇所、ワーデン配置のシルバーピアから社会福祉法人への委託によるシルバーピアに転換してきた。その結果、経費節減を実現した。					
合計点数（20点満点）		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
効率性をより高めるために、残り3箇所のワーデン配置のシルバーピアを、社会福祉法人への委託のものに転換すると共に、今後の高齢者の住宅施策については、高齢者住まい法の一部改正を踏まえた、住宅マスタープランの見直しや介護保険事業計画への位置付けが必要である。											

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	伊藤 雅浩					
			係	高齢サービス	電話	内線2172					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市老人クラブ補助金交付要綱					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	012	細々目	01	S 34 年度～ 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞								
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会		地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。								
	内容		実績・成果								
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 24,000円×活動月数 (2) 人数割額 370円×4月1日の会員数×活動月数		54の単一クラブに補助金額15,535,600円 連合会に補助金額1,740,000円を交付。								
	連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円		各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。								
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費	千円	18,006	17,276	18,121	高齢者社会対策区市町村包括補助金 老人クラブ運営費補助金					
	財源内訳	千円									
	国庫支出金	千円									
	都支出金	千円	10,384	10,545	11,144						
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	7,622	6,731	6,977						
	一般職員人件費	千円	2,550	2,550	2,550						
人工数	人	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	20,556	19,826	20,671							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	↙	＜判断理由＞	②妥当性	4	↙	＜判断理由＞			
	老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				補助金の使途については、補助金申請から実績報告の一連の手續きのなかで審査を行い、適正な執行が行われている。単一クラブの補助金の積算は、活動月数及び会員数の実績に見合った補助金となっており、クラブの規模や活動内容が反映される基準となっている。						
	③有効性	5	↙	＜判断理由＞	④効率性	4	↙	＜判断理由＞			
	単一老人クラブ数は、ここ数年は増加しており、老人クラブの会員数は、平成22年度は、減少したが、順調に伸びている。補助金がなくなれば、主要な収入源がなくなり活動ができない老人クラブが出てくるおそれがあり、高齢者の生きがい活動の機会がなくなる懸念がある。補助金により単一老人クラブや老人クラブ連合会の活動の維持継続が図れている。				補助金の実績報告書を審査しており、適切に補助金の執行がなされている。補助金だけに頼ることなく、会費、事業参加費の徴収に努め、積極的な社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動などが行われている。						
合計点数 (20点満点)	18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 老人クラブの活動は、高齢者自らの生きがいや健康維持に寄与し、社会奉仕活動などを通じて、地域との密着を大切にしており、地域への貢献度は高い。今後は、会員の高齢化で役員の選出ができないこと等で休止する老人クラブもあり、市老連と連携し、新規クラブ及び既存クラブの会員増の支援が必要になっていくことが考えられる。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老金支給事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	矢竈 百合子						
			係	高齢サービス係	電話	内線2173						
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者福祉条例						
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞						
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01	S 43 年度～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞									
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民		高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。									
	内容		実績・成果									
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。		毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、22年度の全支給対象者（77歳・932人、88歳・282人、99歳・14人）については、所在（安否）確認ができた。									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,942	7,677	8,180						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	6,942	7,677	8,180							
一般職員人件費		千円	1,700	1,700	1,700							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,642	9,377	9,880							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	市の全世帯数約51,000世帯のうちおよそ10,300世帯が65歳以上の高齢者のみの世帯であり、そのうち約6割が独居高齢者の世帯（H22.4月時点）となっていることから民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象となる高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があると捉えている。また、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。					対象者の自宅を個別訪問して支給することから、敬老金の配付については、民生委員の協力のもとに実施しているが、支給対象者の抽出・名簿作成、受領管理は市が行っているため適切な管理がなされている。他市においては、社会福祉協議会に委託して事業を実施しているところもあるが、所在不明者などの対応は市でないとい調査が難しいため、委託したからといって全ての事務が無くなる訳ではないことを考えると、現在の方法が妥当と考える。						
	③有効性	3	＜判断理由＞				④効率性	3	＜判断理由＞			
	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考えられるが、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。					敬老金を対象者の自宅を個別訪問して支給するという最も時間のかかる作業を民生委員の協力のもとに実施できており、かつ、費用も発生しないことから非常に効率的であると考えられる。しかし、プライバシーの問題や近年は隣人との交流がない高齢者が増えているため民生委員では本人に会えないケースも出てきている。こうしたケースについては市職員が対応し支給しているが、職員の事務量も含め増加傾向にある。						
	合計点数（20点満点）		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞							
これまで社会貢献されてきた高齢者に対し、敬老の意を表し祝い金を支給することは、高齢者の健康・長寿に対する意識向上のために必要であるが、支給対象者が多い77歳（喜寿）の高齢者は、支給額が5千円と僅額であるうえに民生委員が直接会えないケースも増えており、有効性、効率性共に課題があると考えられる。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	高年齢者各種教室事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉課	担当	矢竈 百合子				
			係	高齢サービス係	電話	内線2173				
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱				
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞					
中項目	02	高齢者福祉			H 18 年度～ 年度					
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞			
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民						介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、高齢者の活動の場や就労の機会を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。			
	内容		実績・成果							
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、実用書道、絵画、ウォーキング、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、絵手紙、栄養（料理）の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催		平成18年度に始まった当該事業も年々教室数を増やしており、22年度においては、45教室、976人（ともに実数）の参加者があり、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。その他、元気歯つらつ健口講座、健康気功教室、傾聴ボランティア講座、介護予防のための健康マージャン教室などは専門性の高い講師を招き、高齢者の実態に即した内容の講座として実施することができた。							
	○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を3ヶ月）を1クールとして、3クール開催									
	○健康気功教室（全4回）の開催									
	○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催									
	○介護予防のための健康マージャン教室を全40回開催									
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	5,459	5,772	8,000	高齢者社会対策区市町村包括補助金福祉サービス事業利用者負担金			
財源内訳	国庫支出金		千円							
	都支出金		千円	2,410	2,431	3,617				
	地方債		千円							
	その他特定財源		千円	639	910	765				
	一般財源		千円	2,410	2,431	3,618				
	一般職員人件費		千円	2,550	2,550	2,550				
	人工数		人	0.30	0.30	0.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	8,009	8,322	10,550					
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）									
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	4	＜判断理由＞		
	この事業で実施している講座は、民間でも実施されているものが多いが、市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金が低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。					イキイキ・ニコニコ介護予防教室（全12回）については、参加費として千円を徴収しているが、年金収入で生計を維持する多くの高齢者からは、多額の負担金を徴収することは困難である。また、高齢者の就労の機会を多く提供することを目的とした事業のため講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることで事業費を抑えることができていた。しかし、年々高まる市民ニーズに対応するためには、より専門的な講師や事業内容の検討が必要であり、運営方法の見直しも課題である。				
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	4	＜判断理由＞		
	参加者からは、概ね参加して良かったとの声が寄せられている。これまでも講座の卒業生の自主グループが作られ、講座終了後から現在まで活動が続いており、生きがいづくり、仲間づくりに十分寄与している。一方で、参加者の多くは女性であり、男性の参加者はまだまだ少ないといえるため、今後は、男性参加者を増やすことが課題である。					多くの教室を開催するには、市が直営で実施することは非効率であるため、事務作業を含め、講座の運営までを委託している。また、主な委託先がシルバー人材センターやNPO法人ひだまりであることから事業コストはかなり低く抑えられている。				
	合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞					
高齢者にとって介護が不要な状態というのは、健康な状態であり、医療や介護が必要ないため、それぞれ医療費や介護給付費の抑制につながる事となる。これは市の財政にも大きく影響を及ぼすと考えられ、その点において、この事業は高齢者の介護予防を促進することとなる有効性の高い事業であり、今後も拡充が必要である。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	敬老大会事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課	担当	伊藤 雅浩					
			係	高齢サービス	電話	内線2172					
	第4次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			老人福祉法第5条					
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）			事業期間＜開始・終了予定＞						
中項目	02	高齢者福祉									
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01	S 31 年度～ 年度
事務事業概要	目的		＜対象は誰、何か＞ (1)招待者 88歳（平成22年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象								
			＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代で考えていただくため式典・アトラクションを実施。								
	内容		実績・成果								
	第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞 最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰 小学生からのメッセージ		平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,000人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。								
	第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス コント ぐれない組 歌謡ショー 一節 太郎										
	（「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）										
	コスト		（単位）	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,904	1,869	1,907	高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	952	934	953					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	952	935	954						
一般職員人件費		千円	5,100	5,100	5,100						
	人工数	人	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	7,004	6,969	7,007						
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）										
	①必要性	5	⤵	＜判断理由＞	②妥当性	5	⤵	＜判断理由＞			
	老人福祉法第5条に老人の日及び老人週間を設けており、地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によつてその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないと規定されている。これに基づき実施しているが、高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要である。				敬老大会については、東京都より高齢社会対策区市町村包括補助事業（旧東京都福祉改革推進事業）の補助対象の採択を受け実施を行っている。当該事業は「事業採択にあたっての考え方（平成19年5月28日付東京都福祉局高齢社会対策部通知）」に基づき、企画及び運営の過程において高齢者の参画が必須であるイベント事業として、老人クラブ連合会への委託による敬老大会の開催として採択の対象とされているものであり、昭島市老人クラブ連合会に委託して実施している。						
	③有効性	4	⤵	＜判断理由＞	④効率性	4	⤵	＜判断理由＞			
	毎年多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催されるいきいき健康フェスティバル「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができている。				昭島市社会福祉協議会 昭島市民生委員・児童委員協議会 昭島市自治会連合会 昭島市シルバー人材センター などの協力を得て敬老大会を運営しており、経費の縮小に努めている。						
合計点数（20点満点）		18点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代で考えていただくため式典・アトラクションを行っており、多くの参加者もあることから、高齢者福祉に貢献しているイベントである。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーゆうゆう事業		部	保健福祉		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉		担当	濱崎 保					
			係	高齢サービス		電話	内線2152					
	第4次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								昭島市シルバーゆうゆう事業	
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）								補助要綱		
中項目	02	高齢者福祉								事業期間＜開始・終了予定＞		
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	H 13 年度 ～ 年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市内に住所を有する65歳以上の高齢者						高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。					
	内容						実績・成果					
	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の方の料金に対し、300円を市が補助要綱に基づき補助金を交付。 利用者負担額は100円。						平成22年度では、三浴場で合計25,182人の利用があった。平成23年度では、26,000人以上の利用を見込んでいる。高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上に寄与している。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,478	7,555	8,000	特別会計繰入金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	3,681	3,599							
		一般財源	千円	3,797	3,956	8,000						
	一般職員人件費		千円	850								
	人工数		人	0.10								
	再任用職員人件費		千円		820	820						
人工数		人		0.20	0.20							
総事業費		千円	8,328	8,375	8,820							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		3	＜判断理由＞		②妥当性		3	＜判断理由＞			
	高齢者の単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の確保から必要性はある。しかし、都内の公衆浴場は、10年以上続けて毎年39件以上減少している。						高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、週二回、低料金（100円）で利用できるゆうゆう事業は妥当である。 なお、松原町高齢者福祉センターの入浴についても、ロッカー使用料100円を自己負担としている。					
	③有効性		3	＜判断理由＞		④効率性		3	＜判断理由＞			
	本事業の利用者は年間、延べ25,000人であり有効的な利用者数であると考え、シルバーゆうゆう事業実施浴場3箇所は、東部地区に偏っているため、松原町高齢者福祉センターの浴室が、西部地区でのこの事業を補完している。						シルバーゆうゆう事業そのものを3浴場が担う形になっており、効率的である。しかし、利用者が偏っている現状のなかで、一人当たり300円の市補助金が支出され、100円の利用料金は適切かどうか。					
	合計点数 (20点満点)		12点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 高齢者の単身世帯等の増加がある中でこの事業の必要性は高いが、有効性の観点から受益者負担の内容を検討する必要がある。							

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高年齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉			課長	萩原 秀敏				
			課	介護福祉			担当	濱崎 保				
			係	高齢サービス			電話	内線2152				
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）									
大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉										
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	024	細々目	01	事業期間＜開始・終了予定＞	
							H	12	年度	～	年度	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	要介護3以上の認定者で、介護保険施設及び病院等の施設入所者を除く高齢者。						ねたきり高齢者等に対し紙おむつを支給することにより、在宅介護福祉の増進及び家族介護の負担軽減を図る。					
	内容						実績・成果					
	毎月一回、「おむつ業者」が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。						22年度、利用延べ人数3,953人、給付金額20,463,574円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。					
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	20,382	20,464	20,800						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,700									
再任用職員人件費		千円		820	820							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	22,082	21,284	21,620							
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞				②妥当性	4	＜判断理由＞			
	高齢化の進行に伴い、対象者である要介護認定3以上の人数が平成21年度（延べ人数）約176,000人、平成22年度約18,300人と増加していることから、今後も寝たきり高齢者の紙おむつの需要は高く、家族介護の負担軽減を図るためにも重要である。						「おむつ購入費」の9割を市が給付しているが、高齢者の「介護」には多くの負担等がかかる中で、家計支出の一定の軽減を図り、尚且つ利用者にも1割の負担をしてもらうことで利用に応じた申請がなされている。					
	③有効性	4	＜判断理由＞				④効率性	4	＜判断理由＞			
	「おむつ購入費支給」申請は、利用者が関わっている居宅介護支援事業所等も取り扱いをし、両者のコミュニティを高めている。また、在宅介護・福祉の増進に寄与している。						市は、毎年度「おむつ購入費支給事業」の納入業者（2社）のカタログなどをチェックし、協定を結んでいる。納入御者は、市等からの連絡により、各利用者に月に一度（前半、後半に分け）配達している。2社と協定を結んでいることから利用者にあったおむつを支給できる。					
合計点数 (20点満点)	17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 今後も「おむつ納入業者」のカタログなど詳細にチェックし、より低価格で公平性のある施策にする。									

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	朝日町高齢者福祉センター管理運営事業		部	保健福祉部	課長	萩原 秀敏						
			課	介護福祉課	担当	嶋田 和夫						
			係	高齢サービス係	電話	内線2172						
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）			（老人福祉法） 昭島市高齢者福祉センター条例						
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	02	高齢者福祉			事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	H 元 年度 ～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
事務事業評価	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者					趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいをもちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。						
	内容					実績・成果						
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営					空調機器の入れ換え、備付機器の修繕等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。						
	コスト					備考＜特財名称等＞						
	直接事業費					平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算				
	国庫支出金					千円	6,963	1,615	2,156	高齢者福祉センター使用料 電話料		
	都支出金					千円						
	地方債					千円						
	その他特定財源					千円	1	1	3			
	一般財源					千円	6,962	1,614	2,153			
一般職員人件費					千円							
人工数					人							
再任用職員人件費					千円	820	820	820				
人工数					人	0.20	0.20	0.20				
総事業費					千円	7,783	2,435	2,976				
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性		5		＜判断理由＞		②妥当性		3		＜判断理由＞	
	益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。施設の老朽化や故障に対する苦情や設置機器の買い替え要望がある。					原則、使用料無料とする妥当性を検討する必要がある。市における多くの施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。						
	③有効性		4		＜判断理由＞		④効率性		3		＜判断理由＞	
	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センター・B型」としての機能である生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。					施設開設以来23年が経過するため、施設・設備の老朽化による大規模修繕が必要な時期に至っている。						
合計点数 (20点満点)		15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 全般的に、朝日町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。また、施設設備に係る修繕計画の策定と実行が必要である。あわせて、法に定める「老人福祉センター・B型」としての事業展開について検討が必要である。								

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	松原町高齢者福祉センター管理運営事業		部	保健福祉部		課長	萩原 秀敏					
			課	介護福祉課		担当	嶋田 和夫					
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
事務事業概要	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				（老人福祉法） 昭島市高齢者福祉センター条例					
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）									
	中項目	02	高齢者福祉				事業期間＜開始・終了予定＞					
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	H 9 年度～ 年度
	目的	＜対象は誰、何か＞ 市内に居住する60歳以上の自立している高齢者 ＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。										
事務事業概要	内容	実績・成果 ○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営 空調機器及び備付機器の修繕等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。さらに、3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、地域のほぼ中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。										
	コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	10,641	7,163	7,984	高齢者福祉センター使用料 電話料 庁舎等光熱水費						
	財源内訳	千円										
	国庫支出金	千円										
都支出金	千円											
地方債	千円											
その他特定財源	千円	782	779	787								
一般財源	千円	9,859	6,384	7,197								
一般職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230								
人工数	人	0.30	0.30	0.30								
総事業費	千円	11,871	8,393	9,214								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）											
	①必要性	5	＜判断理由＞			②妥当性	3	＜判断理由＞				
	益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。施設の老朽化や故障に対する苦情や設置機器の買い替え要望がある。					原則、使用料無料及び入浴設備・陶芸窯の利用料の妥当性を検討する必要がある。市における多く施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。						
	③有効性	4	＜判断理由＞			④効率性	3	＜判断理由＞				
	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センター・B型」としての機能である生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。					施設開設以来14年が経過するため、入浴設備を含め施設・設備の老朽化による大規模修繕が必要な時期に至っている。						
合計点数 (20点満点)	15点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞									
全般的に、松原町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。また、施設設備に係る修繕計画の策定と実行が必要である。あわせて、法に定める「老人福祉センター・B型」としての事業展開について検討が必要である。												

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	部 保健福祉部 課 介護福祉課 係 高齢サービス係		課長	萩原 秀敏										
	担当 嶋田 和夫 電話 内線2172													
	第4次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目 02 暮らしを支える（健康と福祉の充実） 大項目 02 地域で共に生きる（地域福祉の充実） 中項目 02 高齢者福祉		昭島市高齢者福祉センター条例											
事務事業概要	予算科目（コード）		款	03	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	H 18 年度 ~ 年度	
	目的		＜対象は誰、何か＞ 市内に居住する60歳以上の自立している高齢者											
	内容		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ 趣味や健康づくりのために必要な設備・器具及び交流の場を提供することで、生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活がより長く継続できるようする。											
	実績・成果		備付機器等の修繕、買換え等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い、接遇の改善及びサービスの向上に努めた。利用者数については、ここ数年増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。											
	コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	4,182	4,229	4,624	高齢者福祉センター使用料 電話料 庁舎等光熱水費							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	52	52	54								
	一般職員人件費	一般財源	千円	4,130	4,177	4,570								
		人工数	人											
	再任用職員人件費	人工数	人	0.20	0.20	0.20								
		人工数	人	0.20	0.20	0.20								
	総事業費		千円	5,002	5,049	5,444								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）													
	①必要性	5	↙	＜判断理由＞		②妥当性	3	↙	＜判断理由＞					
	益々増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開をしていく必要がある。社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう福祉施策として行政が実行することは重要である。					原則、使用料無料とする妥当性を検討する必要がある。市における多く施設運営・管理からして、民間への委託を検討する必要がある。								
	③有効性	4	↙	＜判断理由＞		④効率性	5	↙	＜判断理由＞					
	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。また、社会に貢献してこられた高齢者が、いつまでも生まれ育った地域で元気に暮らせるよう、社会参加の促進、仲間作りの機会、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策として行政が実行することは重要である。しかし、立地が市域の西端であることから利用者数は3センター中最も少ない状況にある。					他のセンターと異なり開設以来、臨時職員で対応している。								
合計点数 (20点満点)		17点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 全般的に、拝島町高齢者福祉センターの管理運営に対する取り組みは、総合的・継続的に実施できている。										

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																
	基礎年金等事務		部	保健福祉部		課長	高橋 功																																																												
			課	保険年金課		担当	加藤 保之																																																												
			係	年金係		電話	内線2042																																																												
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																												
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）				国民年金法																																																												
大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）																																																																	
中項目	02	保険・年金				事業期間＜開始・終了予定＞																																																													
予算科目（コード）	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	S	35	年度～	年度																																																					
事務事業概要	目的																																																																		
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																											
	国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者							法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。																																																											
	内容							実績・成果																																																											
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査							国民年金第1号被保険者 17,509人																																																											
	②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査							国民年金第3号被保険者 9,371人																																																											
	③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理							任意加入者 314人																																																											
	④年金手帳の再交付申請の受理							資格取得（届・申出） 2,143件																																																											
	⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査							免除・学生納付特例申請 4,626件																																																											
	⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査							国民年金裁定請求等 63件																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>平成21年度決算</th> <th>平成22年度決算</th> <th>平成23年度予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,756</td> <td>3,742</td> <td>3,677</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>3,756</td> <td>3,742</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>25,500</td> <td>25,500</td> <td>25,500</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>29,256</td> <td>29,242</td> <td>29,177</td> </tr> </tbody> </table>														コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	3,756	3,742	3,677		財源内訳	国庫支出金	千円	3,756	3,742	都支出金	千円			地方債	千円			その他特定財源	千円			一般職員人件費	千円	25,500	25,500	25,500	人工数	人	3.00	3.00	3.00	再任用職員人件費	千円				人工数	人				総事業費	千円	29,256	29,242	29,177
コスト	(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞																																																														
直接事業費	千円	3,756	3,742	3,677																																																															
財源内訳	国庫支出金	千円	3,756	3,742																																																															
	都支出金	千円																																																																	
	地方債	千円																																																																	
	その他特定財源	千円																																																																	
一般職員人件費	千円	25,500	25,500	25,500																																																															
人工数	人	3.00	3.00	3.00																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																		
人工数	人																																																																		
総事業費	千円	29,256	29,242	29,177																																																															
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）																																																																		
	①必要性		5		＜判断理由＞		②妥当性		5		＜判断理由＞																																																								
	国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業であるため、必要である。							市窓口での申請・届出、相談業務は被保険者の利便性を図るため必要であり、老後の生活の支えとなる年金収入の確保のための重要な業務である国民年金事業は必要である。																																																											
	③有効性		4		＜判断理由＞		④効率性		5		＜判断理由＞																																																								
	国民年金法による法定受託事務を適正に行い、日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上の努めている。また、国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等でさらに広くPRする必要がある。							市の窓口、専門の年金相談員を配置し、国民年金制度を理解して頂きながら、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じてきめ細かな相談業務を遂行している。また広報・ホームページ等により広く国民年金制度の周知を行っている。																																																											
	合計点数（20点満点）		19点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞ 社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。																																																														

平成23年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成22年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	老人保健医療事務		部	保健福祉部		課長	高橋 功						
			課	保険年金課		担当	鈴木 淳一						
			係	後期高齢者医療係		電話	内線2175						
	第4次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）										
事務事業概要	大項目	01	健康に暮らす（市民の健康づくり）										
	中項目	02	保険・年金										
	事業期間＜開始・終了予定＞												
	予算科目（コード）	款	03	項	01	目	04	細目	018	細々目	01	年度～	年度
	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの）						医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。							
内容						実績・成果							
対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらたに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。						高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。							
コスト		(単位)	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度予算	備考＜特財名称等＞							
直接事業費		千円	314	74	236								
財源内訳	国庫支出金	千円											
	都支出金	千円											
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	314	74	236								
一般職員人件費		千円	25,500	25,500	25,500								
人工数		人	3.00	3.00	3.00								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	25,814	25,574	25,736								
事務事業評価	個別評価（大いにある→5、概ねある→4、どちらかというところ→3、あまりない→2、ない→1）												
	①必要性	1	＜判断理由＞			②妥当性	1	＜判断理由＞					
	老人保健医療事務経費については平成22年度は、情報管理システム（レセプト端末）に関するパソコン使用料のみであり、平成23年10月に撤去となることから来年度より予算計上の必要はないと思われる。						平成22年度に老人保健医療特別会計が廃止となり、現在は過誤分の精算のみとなっており、23年度の状況により必要はないと思われる。						
	③有効性	1	＜判断理由＞			④効率性	2	＜判断理由＞					
	平成19年度で老人保健医療制度が廃止され、徐々に事務量が減少しており、必要性はないと思われる。						平成23年度において、精算行為等もないことから必要性はないと思われる。						
	合計点数（20点満点）		5点		評価全般・今後の方向性に関するコメント＜理由、改善内容等＞								
平成20年度後期高齢者医療制度実施により、老人保健医療制度が廃止となり精算行為のみ状況である。													